

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

令和 7年 9月25日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 令和6年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第5号 令和6年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (3) 認定第14号 令和6年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（14名）

委員長	児 玉 史 則	副委員長	山 本 数 博
委員	益 田 一 磨	委員	佐々木 智 之
委員	熊 高 慎 二	委員	浅 枝 久美子
委員	小 松 かすみ	委員	南 澤 克 彦
委員	新 田 和 明	委員	山 根 温 子
委員	大 下 正 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	金 行 哲 昭	委員	秋 田 雅 朝

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（44名）

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
教 育 長	猪 掛 公 詩	企 画 部 長	高 下 正 晴
産 業 部 長	小 櫻 静 樹	建 設 部 長	佐々木 宏
教 育 次 長	柳 川 知 昭	議 会 事 務 局 長	高 藤 誠

財 政 課 長	沖 田 伸 二	地 域 営 農 課 長	稲 田 圭 介
農 林 水 産 課 長	森 田 修	商 工 観 光 課 長	松 田 祐 晃
管 理 課 長	鈴 川 昌 樹	建 設 課 長	登 田 繁 行
下 水 道 課 長	山 崎 勝 宏	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長	竹 本 繁 晃
教 育 総 務 課 長 兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	森 岡 和 子	学 校 統 合 推 進 室 長 兼 統 合 推 進 係 長	船 津 木 一 樹
学 校 教 育 課 長	阿 部 正 志	生 涯 学 習 課 長	井 高 橋 秀 尚
議 会 事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐	財 政 課 財 政 係 長	岡 野 順 治
地 域 営 農 課 営 農 支 援 係 長	藤 城 輝 久	地 域 営 農 課 農 地 利 用 係 長	吉 川 晃 彦
農 林 水 産 課 農 林 土 木 係 長	船 川 雅 弘	農 林 水 産 課 林 業 水 産 係 長	岡 崎 聡 子
商 工 観 光 課 観 光 係 長	森 竹 和 孝	商 工 観 光 課 商 工 係 長	岩 本 武 敏
管 理 課 建 設 管 理 係 長	住 田 一 幸	管 理 課 住 宅 係 長	田 中 哲 也
建 設 課 工 務 係 長	上 岡 洋 平	建 設 課 維 持 係 長	佐々木 覚 朗
下 水 道 課 業 務 係 長	川 崎 宏 和	下 水 道 課 下 水 道 係 長	田 口 真 司
教 育 総 務 課 総 務 係 長	城 崎 政 光	教 育 総 務 課 学 校 施 設 係 長	藤 井 圭 行
教 育 総 務 課 長 兼 給 食 セ ン タ ー 副 所 長	安 田 勝 明	学 校 教 育 課 主 幹	岡 本 充 量
学 校 教 育 課 主 任 指 導 主 事	上 田 恵 己	学 校 教 育 課 学 校 教 育 指 導 係 長	末 長 哲 治
生 涯 学 習 課 社 会 教 育 係 長	森 川 美 由 紀	生 涯 学 習 課 文 化 ・ ス ポ ー ツ 係 長	
生 涯 学 習 課 市 民 文 化 セ ン タ ー 館 長	齋 藤 香 代	生 涯 学 習 課 歴 史 民 俗 博 物 館 副 館 長	

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	高 藤 誠	事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
総 務 係 長	日 野 貴 恵	主 事	波多野 奈 美

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開会

○児玉委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は14名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第9回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程はお手元に配付したとおりです。

直ちに本日の審査に入ります。

初めに、産業部農業委員会事務局の審査を行います。

認定第1号「令和6年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

地域営農課の決算について説明を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長

おはようございます。よろしくお願いいたします。

地域営農課の決算について説明させていただきます。

説明書の98ページをお開きください。

農業総務管理事業です。

本課の総務的経費を管理しております。

実施内容ですが、令和5年と2か年をかけ、農業振興地域整備計画の変更、また、基本方針の更新業務に着手しました。

成果は、農地保全及び計画的な土地利用のための農業振興計画の変更に伴う基礎調査を行いました。

次に、課題です。

農振の基本方針の更新を踏まえ、地域計画との整合性を図り、営農支援や農地の保全に努めていくことが必要だと考えております。

99ページをお開きください。

農地保全対策事業は、農地中間管理機構の受託業務と、地域計画を作成することが主な業務となります。

実施内容及び成果ですが、農地中間管理機構を活用した利用権の設定及び機構集積協力金を1地区に支給しました。また、地域計画を作成し、公表を行いました。

課題は、作成した地域計画の更新を適宜図る必要があり、また、これに伴い農業委員会が行っていた利用権の設定がなくなるため、利用権の満了者に対する説明や意向調査を行うことで、機構への利用権の移行を進める必要があります。

100ページ、有害鳥獣対策事業は、イノシシ、鹿等の有害鳥獣から農作物を守り、農地の保全を図るため、防護柵等の設置及び有害鳥獣の捕獲を行いました。

実施内容ですが、まず、委託事業として、各町単位の有害鳥獣捕獲班に捕獲委託を実施し、鳥獣の死骸の処理委託を実施しました。

次に、国庫補助事業を活用して、箱わなの購入及び防護柵の設置助成、

また、猿対策支援事業を実施しました。

熊対策として、不要となった果樹の伐採に助成することにより、集落に寄せない対策や、単市での柵や防捕獲檻の助成や、食肉処理施設運営助成、広島県鳥獣対策地域支援機構への負担金の支払いをしました。

成果は、県の事業を活用し、餌とくくりわなを活用しての効率的な捕獲技術の普及を図ることができました。また、猿対策として、捕獲した猿に発信機を設置して、群れの行動パターンの軌跡を取れるようにしました。

新たに県の肝煎りで設置した鳥獣対策支援機構に参画し、市民からの鳥獣対策の対応をしてもらっております。

課題は、豚熱発生により被害額は低減できましたが、捕獲者の担い手の確保や処分方法の改善を図っていく必要があります。

101ページ、中山間地域等直接支払事業は、中山間地域等における平地と農業生産コストの格差の是正のための支援を行いました。

実施内容ですが、集落協定と個別協定に対して、交付金を交付しました。

成果は、耕作放棄地の発生抑制を図ることができました。また、6期対策を含めた説明会を実施しました。

課題として、集落の高齢化により耕作も含めた管理作業や、事務作業が負担となっており、事務の簡素化を模索しております。

102ページ、多面的機能支払交付金事業は、草刈りや溝掘りなどの農地維持活動や、地域ぐるみで効果の高い共同活動を行う資源向上活動に取り組む活動組織に対して交付金を交付しました。

成果は、共同活動を支援することにより、農業施設や農村環境の維持保全が図られました。

課題は、組織内の後継者不足により、取組を断念された地区が4地区ありました。事務作業の軽減を図るために、活動組織の合理化を図る必要があります。

103ページ、米の需給調整事業は、米の生産調整に関する事務費で、農業推進班長の報酬等が主な支出となっております。

実施内容及び成果ですが、作付目標面積に対して97.8%と、生産目標の範囲内となっております。

課題として、担い手の高齢化により、規模縮小を図られる方もおられ、新たな担い手の育成を含め、農地の集積の推進方法について検討していく必要がある。また、5年水張りルールの見直しを含め、国による新たな水田施策の見直しを注視していかなければなりません。

104ページ、担い手育成事業は、将来の農業を支える担い手の育成確保のために施策を実施しております。

実施内容ですが、新規就農者育成総合対策事業として、継続4名の方に経営開始直後の経営安定のための支援を行いました。また、担い手の機械導入、施設整備に対する助成を33件行っております。

園芸作物条件整備事業として、県営圃場整備事業である羽佐竹地区の鍋石団地において、畑作を行う担い手の耕作条件の改善のため、バーク堆肥の散布に対して助成を行っております。

農業経営の低コスト化、省力化を実現していくために、スマート農業技術の導入に当たり、費用に対する効果や導入可能な技術水準化の実証実験を行うため、JAひろしま広島北部地域を事業主体として、水位センサーを活用した水管理の省力化や、AIを活用した園芸品目における栽培環境データの分析活用や、ラジコン草刈り機の実演などを行いました。

成果は、新規就農者へのサポートや、担い手の機械の更新助成が図られました。

課題ですが、担い手の助成の継続や、新規就農者への研修等の整備体制の構築を検討していく必要があります。

105ページ、農業振興施設管理運営事業は、所管施設の管理運営を行い、それぞれの施設目的に応じた支援により、各地域での農業振興に努めました。

実施内容及び成果ですが、向原ふれあい農園の水田への復旧工事を行い、地権者に返却しました。川根ゆず加工場の施設譲渡を行いました。

課題としては、施設の活用方法について検討の必要があります。

106ページ、畜産振興事業は、畜産経営の安定を図るため、各種補助事業を実施しました。

実施内容として、和牛、酪農ともに、生産者の高齢化が進展しておりますが、畜産振興を図るため、和牛振興、酪農振興の各事業を行っております。

成果は、飼料価格高騰対策として、乾燥牧草の価格上昇分の支援を行いました。

課題として、飼料高騰等の高止まりによる畜産経営が圧迫されている現状があります。

107ページ、畜産振興施設管理運営事業は、指定管理しております市内三つの堆肥センターの管理運営を行っております。

実施内容ですが、電気代高騰対策支援により、3堆肥センターの運営支援ができました。

成果は、堆肥センターでの適切な運営により、環境問題の発生が防げています。

課題として、各堆肥センターの自立した運営に向け、採算が取れる運営計画の策定や、計画的な機械の更新計画を図る必要があります。

以上で、地域営農課の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

98ページの農業総務管理事業についてお伺いをいたします。

説明で当初予算のとおり農業振興地域整備計画が2年かけて策定をされたということでございます。内容的には基本方針の変更、更新だというふうに書いてあるんですけど、変更ともおっしゃったような気がするんですが、全部が整備計画を分かってはいませんが、大きく変更された点等は、まず、どんな点が変わったんでしょう。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 農業振興地域整備計画は、よく農振と略されておりますが、農業施策を重点的に行う地域を指定することにより、圃場整備や中山間地域直接支払交付金などの国費が支払われる土地には農振で地域でなければいけません。

今回の見直しにつきましては、これまで農振地域は除外した地番だけを記載しておりました。ですが、今回、地域計画等が新たにできたことによって、この地番が農振地域という形で指定していくという指定地番に変更をかけたという形になります。

それに伴い、農振計画は大体5年に1回ぐらいの更新を図るべきものなんですが、これを前に更新したのが平成24年になってます。これまでにそういった国の事業等を活用した部分についての基本方針とか、そういったものを併せて変更させていただきました。

以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 今の説明の中で出てきた地域計画ですね。この間、農業新聞等も報道があって、計画がかなりできてないところが多いみたいで、半分ぐらいがどうのこうのとかあったと思うんですが、うちは一般質問でお伺いしたとおり、かなりできたということなんで、そこの今説明があったように整合性を図るということで今説明をいただいた地番の問題であるとかということなんですが、そのことの整合性で地域計画と今の整備計画の整合性は、地番がどうこうというよりも、少し農業経営のほうにどうつながっていくのかなという点で少しお伺いをしてみたいと思います。

今後の農業、あらゆる意味で地域計画は大きく寄与することという中で、そこと整備計画がどのように整合性を図っていったら、営農が進んでいくかというふうにつながるというところをちょっとお伺いしたいんですが。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 地域計画につきましては、昨年3月に公表をもって制定されたという形になっております。実際には全国的にもほぼ98%ぐらい地域計画は作成できている状況でございます。

本市におきましては地域計画について、実際には国のほうでは10年先の農業運営についての図面化を図るというのが実情なんですが、現在、うちで行っておりますのは、現状を農地が誰がどこをつくっておるか、

担い手がどこをつくっておるかというのを図面化した形になってます。

これを精査していかなきゃいけないという形にはなってくるんですが、今の農振計画の中で、例えば、農振から除外するという申請を行った場合、地域計画で色付けされている農地につきましては、その都度、地域計画を全て変えなきゃいけないという格好になっております。これまでは除外地番の表示だったので、今回、農振を変更することによって地域計画と、地域計画で色付けされた農地かどうかをはっきりさせて、それが除外されたときに地域計画に変更しなきゃいけないかがはっきり今まで除外地番だったので分からなかったものを今回指定地番することによって、地域計画と農振がある程度整合性を取った形で今からやっていくという形になります。

今から先、地域計画につきましては、先ほども言いましたように、10年先を見据えた形での利用分布を図っていかなきゃいけませんので、これらは農家の方とまた相談をしながら精査を図っていく必要があるかなと思っています。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員　100ページの有害鳥獣のところなんですが、成果と課題の成果の2番目にニホンザル対策支援事業を活用しという表現があるんですけど、個体群の追跡調査を行う体制が構築できたと書いてあるんですけど、準備ができたんか、それとももう猿の駆除をする体制が整ったというのか、この体制が構築できたというところをどういうものができたのか教えていただきたいんですが。

○児玉委員長　答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長　ニホンザルの対策につきましては、甲田、向原、美土里のほうで猿の個体群が出てくるということで対応について苦慮したところでございます。

今回、国の予算を活用させていただいて、雌猿を捕まえて、これにGPSをつけて、その個体群がどういう動きをしようか、どこへ行って、どこからまたこっち来るかと、そういう軌跡が取れるような形をできたという形でいます。

今回、向原で1匹、雌猿を捕まえることができましたので、これに今、GPSをつけています。GPSが発信する部分を受信機を持って車等で探して歩いて、約1キロ圏内ぐらいに接近できたら、発信機の内容を受信できて、いつどこにいたというのを図面上に出すことができます。そうすることによって、猿の個体群がどこを通過して、どこを歩きよるかというのが大体把握できるというものになります。

以上です。

○児玉委員長　山本委員。

- 山 本 委 員 ということは、準備が整ったというふうに解釈しておけばいいんですか。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 準備は一応整えたというか、その個体がどういう、いついつ、どこ
のほうは群れとして歩きよるかというのが分かるようになったと。
ただ、猿対策につきましては、追い払い等をしていきながら、どうしても
個体群を捕まえようということになると、罠を仕掛けてやっていく
必要があります。それらを今、向原のほうで地域の方と話し合いをしてい
こうかなという形になっておるところです。
以上です。
- 児 玉 委 員 長 山本委員。
- 山 本 委 員 今、言葉を短こうに言ったんですけど、今GPSをつけたんで、追跡
調査はこれからということなんでしょう。それともGPSをつけても動
向調査も一緒に始めたということですか。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 すみません、ちょっと言葉が足らなかったです。
今、向原で捕まえた分につきましては、白木の井原と、甲田町の下小
原のほうの山をぐるぐる回っておるというのが分かりました。時たま国
司やら竹原のほうへちょっと出てはまたそのルートに帰るというような
形で動きが今分かったという状況です。
以上です。
- 児 玉 委 員 長 山本委員。
- 山 本 委 員 ですから、動向調査も前年度でもうやられたということですね。です
から、動向調査をやられたんで、後は動向を見て対策を取ればええとい
うことでしょう。
去年GPSをつけて、今年度でそれをやりよるんか、そこらがはっきり
しとらん。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 昨年、罠で捕まえようとしたところ、なかなか捕まらなくて、3月に
なって、やっと1匹捕まえたんです。それから、その動向を追っていき
よる形になります。このGPSが約1年ぐらい電池がもつという形にな
ってますので、それを引き続きながら動向調査を探索していこうと思っ
てます。
以上です。
- 児 玉 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
新田委員。
- 新 田 委 員 100ページのところのちょっと関連あるんですが、狩猟免許は大体ど
のくらい、昨年度、また、その前の年は取られてますか伺います。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 狩猟免許の取得者としては狩猟者登録といって、その年、その年で登録をしていかなきゃいけません。実際に狩猟免許を持っておられる方はもっとおるとは思いますけど、昨年度狩猟者登録された方は179人おられます。
以上です。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 引き続きそれを登録されないというのは、何か原因があるんですかね。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 個人のその年に狩猟期に狩猟するかしないかという形になります。費用もかなりかかりますので、今年はしようとか、今年はすまいとか、ちょっとそこは個人的な部分があるのかなというふうに思います。
以上です。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 今回、鹿を4,000頭以上捉えていることは、計画値以上ということで非常に評価するところだというふうに感じております。
ただ、1点、先ほど質疑させていただいたのは、免許取ったのにもかかわらず、それを更新されないと、そこに何か原因があるんじゃないかなというところがちょっと気になったので質疑させてもらったんですけども、特段、その人、その人の自由だろうという感じの答弁だったような気がしたんですが、もう一度、そこを探っていくようなお考えがもしあれば、1点伺います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 狩猟免許なので、ほとんどの方が3年に一度更新になります。ですから、更新はされてるんですが、その年に狩猟登録といって、実際に山に入って獲物を捕るという行為をされるかどうかというのは、どうしても費用もかかりますし、私も狩猟免許を持っていますが、ここ二、三年更新、狩猟者登録してませんから、そこらはちょっと免許はそのまま多分持っとなっていただけだと思います。
以上です。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 今伺った理由としたら、担い手不足ということで、昨年度も一昨年度も同じような理由を書かれてるんで、であるならば、これだけの方が狩猟免許を取られて、なおかつ更新すれば、その方がハンターになっていた可能性が高いということをしっかり市のほうでフォローされたらどうなんかなと。予算を使って、そこに投資してる以上は、そこをもう一回、しっかり掘り下げていただいて、新たな人材をそこで獲得して、猟友会に入っていただくという形の流れができないかなということで、

ここは質疑したんですが、もしお考えがあれば伺います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 委員のおっしゃられることもよく分かります。ただ、そこらについては一応、猟友会等も協議しながら検討していきたいと思います。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 2点ほどお伺いしたいんですけど、まず1点は、106ページの畜産振興ですけど、実施内容の4番に飼料価格高騰対策で補助金を出しておられますよね。経営の安定いうところで、これは出されたというふうに説明を聞いておりますけど、どういう効果があったか、そこをお聞かせ願いたいんですけど。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 去年は輸入したものを乾燥牧草を酪農家等はよく使われてます。これが昨年度は2020年7月から2023年6月までの部分の1回と、その後、さらに23年7月から24年6月の2回に分けて乾燥牧草の補填をさせていただきました。

差が1回目につきましては、乾燥牧草の県酪が出している単価で差引きをしたところ、1回目については、1トン当たり2万3,714円ほど差があると。その分の半額を補填させていただいたと。2回目は2万1,184円差があった分についての半額の1万500円を補填させていただいたということで、酪農関係につきましては、肥料もなんですが、資材費がどうしても今現在高くなっています。これらについての補填をすることによって、経営の安定化を図らせていただいたというものになります。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。ないよりええという結果じゃったんだろうというふうに思いますけど。

次に、107ページの堆肥センターのことでお伺いするんですけど、堆肥センターの堆肥を買うたら市の助成金がありよりましたですね。それを前年度はもう廃止になっと思ったと思うんです。

聞くところによれば、助成がなくなったんで、利用しにくいと、単価が上がってきたんで、利用しにくいので助成をつけてほしいと、こういう要望が去年なんかは随分聞いたんです。影響があったんかのうと思うんですけど、活動指標を見ましたら目標計画では3,000トン、しかし、出たのは4,021.5トンですか、計画より量が出ておるんですね。影響なかったのかなと思うんです。そこらはどうなんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 委員さんがおっしゃるとおり、堆肥の助成をすることによれば、も

っと堆肥の活用を図れるところはあるのかなと思います。ただ、現在、令和6年につきましては、堆肥の助成を行っておりませんが、やっぱり堆肥のよさを知っている方もおられますので、そこらの活用が図られたのかなと思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員 106ページの活動・成果指標の活動指標のところの計画値と実績値がかなり実績値が低いのですが、これ去年も低くて、そのとき天候が悪かったという御答弁があったんですが、今年も同じ要因でしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 自給飼料集積面積のことでよろしいですかね。

昨年度は、内容的にはWC Sと牧草と飼料米というのが面積のカウントの基礎になっています。確かに実績がそうであったということになって、昨年度につきましては、そんなに雨がどうのこうもなかったと思います。ただ、実績的にやっぱり米価の価格等がある程度の部分があるのかなと思いますけど、実績がこうだったということしか今のところはないです。

○児玉委員長 浅枝委員。

○浅枝委員 はい、分かりました。

99ページです。農地保全対策事業の中で、先ほど同僚委員からもありました地域計画のことなんですけど、実施内容の3番の(2)、これ、2025年3月28日付で公表をもって完了と言われたんですけど、公表というのはどういう形でされたのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 ホームページ上で公表させていただいたというのが公表です。

以上です。

○児玉委員長 浅枝委員。

○浅枝委員 実際ホームページを皆さんが見られてない方が多くて、内容を把握されてない農業者が多い中で、どうなってるんだという感じの思いと、先ほど同僚議員が言われましたように、全国的に進んでないという新聞記事とか見られて心配になられてる方とかいらっしゃるんですが、今後はその辺はまた違う形で公表というのはされる予定はありますか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 地域計画については、それぞれ毎年更新を図っていくという形になっていますので、適宜更新を図っていきます。

以上です。

○児玉委員長 浅枝委員。

- 浅 枝 委 員 次ページ、100ページにいきます。
有害鳥獣対策事業のほうで、実施内容のほうです。1番の(1)のほうで、捕獲の実績のほうが鹿とイノシシだけなんですけど、これは昨年、カラスと猿がいたんですが、前年度、6年度はなかったんでしょうか。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 ほかにカラス、カワウ、サギが一応あります。ただ、主立ったものを載せていくのに鹿とイノシシだけにさせていただいておるという形になります。
- 児 玉 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
佐々木委員。
- 佐々木委員 101ページと102ページにわたるんですけども、成果と課題のところに書いてあります現地確認用画像診断アプリを活用し、現地確認の省力化を図ることができた。コスト情報にもどちらにも同じアプリ作成業務という名前で入っているんですけども、これ、同一のアプリなんですか、別々のアプリですか。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 これにつきましては、農業委員会の農地パトロールで、中山間、多面、これを予算的には活用部分で何ほか分け合って、一つのアプリを取得したものを三つの事業で活用しておるという状況になります。
以上です。
- 児 玉 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
浅枝委員。
- 浅 枝 委 員 同100ページなんですけど、有害鳥獣対策事業のほうなんですけど、昨年課題として、ペットフードへの活用を図ると言われていたんですが、6年度はどうなっていらっしゃるんでしょうか。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 今、食肉処理施設でもある程度はペットフードは作って、肉として販売しておるんですけど、昨年まで言わせてもらったのは、新たな施設を造って、そこでペットフードをしっかりと作っていこうという思いでありましたけど、まだ新たな施設について場所が確定してませんので、今、それについては予算的には繰り越しておるという状況です。
- 児 玉 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南 澤 委 員 初步的なことであれなんですけど、98ページの農業総務管理事業のコスト情報、事業費の3段目、4段目、使用料及び賃借料と需用費のところ、予算書を見ると、これ、てれこになっているような気がして、予算書だと数字が逆になってるんですけども、予算が正しいのか、決算が正しいのか、ちょっと御説明いただけますでしょうか。

○児玉委員長 暫時休憩とします。
~~~~~○~~~~~  
午前10時40分 休憩  
午前10時41分 再開

~~~~~○~~~~~  
○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
先ほどの質疑に対し、答弁を求めます。
稲田課長。

○稲田地域営農課長 南澤委員のおっしゃるとおり、うちのほうが記載ミスで、説明書のほうが間違っております。決算書のほうは合ってます。ですから、使用料のほうが17で、需用費のほうが20ということで訂正をさせていただきたいと思います。大変失礼いたしました。

○児玉委員長 暫時休憩とします。
~~~~~○~~~~~  
午前10時42分 休憩  
午前10時43分 再開

~~~~~○~~~~~  
○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
引き続き、先ほどの質疑に対し、答弁を求めます。
稲田課長。

○稲田地域営農課長 再三の訂正をお願いします。
最終予算額のほう、需用費のほうを35を22、需用費22を35に訂正させていただきます。
以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
浅枝委員。

○浅枝委員 102ページの多面的機能支払交付事業のことで、実施内容のところの1の(1)、農地維持支払いの49組織となっております。5年度が53組織でした。交付金は本年度は増えているので、面積が増えたのかなと思うんですけど、その辺をお伺いいたします。

○児玉委員長 答弁を求めます。
稲田課長。

○稲田地域営農課長 これにつきましては、委員がおっしゃるとおり3組織、4組織ほど減ったんですが、長寿命化のほうの予算が常に満額つくわけではないので、ちょっとここらとの整合性を図らんと、実施地区が減っただけじゃなく、組織の面積が増えておるところもあるかもしれませんし、昨年度が更新時期だったので、この額を1地区ずつ全部チェックしないと分からないんですが、どういうふうな形にさせてもらえばよろしいでしょうかね。4地区減っておるんですけど、昨年度がちょうど更新の時期だったんです。ですから、取り組む面積が増えたところもありますし、長寿命化といって資源向上の中にもう一個事業があるんですが、これが毎年満額つく

ことが8割しかつかないときもあります。ですから、額が増えたからといって、地区が減ったからといって、額が増えた部分をちょっと1地区ずつ整合性を図らないと、しっかりしたものがお示しできないんですが、どのようにさせてもらえばよろしいですかね。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

先ほどの浅枝委員の質疑に対して、執行部のほうは即、今すぐに答弁ができませんので、後ほど回答をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

浅枝委員。

○浅枝委員 はい、よろしくお願いします。

続けてちょっと聞きたいことがあったんで、よろしいですか。

○児玉委員長 はい。

○浅枝委員 現状、令和6年度に活動組織が減ったということで、同じ実施内容の3番の事業説明会というところで、現時点で実行している組織のみに、これ、説明会されていると思うんですけど、そういう説明会でもしかして組織同士が話し合って、じゃあ、一緒に取り組んでいこうということで組織が減ったりしてる可能性があるのかなと思って、そういうところというのはあったのかどうか教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 今回の部分で合併等をしたというのは聞いてないです。

今回、6期対策で中山間をやる部分で言えば合併を目指して動きよるというのはありますけど、直接はなかったと思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 100ページ、有害鳥獣対策事業についてお伺いします。

当初予算では18節の負担金補助及び交付金のところで県の鳥獣害対策等地域支援機構負担金で621万円の計上があるんですけども、決算ベースで実績で幾らになってますでしょうか。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前10時51分 休憩

午前10時52分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

先ほどの南澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 当初からこの負担金でいくようになってますので同額です。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 県の鳥獣害対策地域支援機構の事業は、令和5年から始まっているかと思います。5年、6年と来て、今、令和7年になってると思うんですけども、それ以前の令和4年は会計年度任用職員を有害鳥獣対策アドバイザーとして雇用をしていて、その枠というか、同じような形で、それを県でまとめて、一緒に研修しながら知見を高めていくというようなことでこれまで進んできたかと思います。

予算的なところを見ますと、令和4年度は市が会計年度任用職員の雇用をしていたときは、大体予算として250万ぐらいの人件費がかかっていたと。これが県の事業に参画することで620万ぐらいの金額になっているというふうに思います。つまり、かなり市の負担としては増えているというような状況の中で、どのような効果が以前と比べて上がっているのかという点について伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 tegosの取組については、令和6年4月から始まったものになります。そのときの負担金は600万という形になりますけど、うちのほうで上げておる部分でいけば、昨年度、報酬として390万ぐらいだったと思います。ただ、それに一応、保険代とか、あと、いろんな保障がありまして、実際にはこの実際の給与以上の費用がかかっておる状況があります。

それで、今回、tegosに加入してる部分で負担金が発生する部分なんですけど、令和5年までは給与として、報酬としても払わせていただいておりますので、これが特別交付税の対象にはならなかったと。今回、負担金として支払いをするということになると、交付金の対象として活用できるというのと、あと、tegosの取組に参加することによって、市役所の職員自体は異動があります。ただ、tegosの職員につきましては、ずっと継続が利きますので、職員が替わっても今まで培った有害鳥獣に対する知見は継続できるという部分と、あと、特に今回、猿の今のGPSの分につきましても、北広島のほうで設置したのが美土里に来ておるというのが分かりました。これらの情報交換がスムーズにいておるというのが、そういう組織に参画したという部分のメリットかなというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 メリットの部分は分かりました。

ちょっと従前と比較して、費用的にこれまで会計年度任用職員のは人件費だけでなく、ほかにも今やってるtegosの事業に該当するような部

分で幾らかかっていたのが今幾らになっているのか。今、国の補助の話が出たんですけれども、国の補助でどのように単市の単独の負担が減っているのかというのをちょっと分かるように御説明いただきたいんですけれども。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 そこらをつまびらかにちょっと今、私の中ではよう説明できませんので、後日説明させていただければと思います。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前10時58分 休憩

午前10時58分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

審査の途中ですが、おおむね1時間を経過しましたので、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

先ほどの南澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

小櫻部長。

○小櫻産業部長 先ほどの質問なんですけども、資料のほうをまとめさせていただいて、後ほど私のほうで答弁させていただければと思います。

○児玉委員長 南澤委員、よろしいですか、それで。

○南澤委員 はい。

○児玉委員長 引き続き、質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員 99ページ、農地保全対策事業の成果のところに昨年と今年同様の農地中間管理機構からの受託事務を受けて、農地集積を進めたということで、去年同様進められたんだな、進められたのが成果ということで見受けられるんですが、昨年在3地区で2.35ヘクタールが今年1地区で6.51ヘクタールというふうになってるんですが、計画値というものがあったのかなと思うんですが、去年にはなかった成果指標のところに担い手への集積率というのは39%計画値があるんですが、成果として進められたと、農地集積を進めたという成果は、39%の計画値に対して、それを進めたというような理解でよろしかったでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 先ほど委員さんのほうで言われたのは、機構集積協力金の6.51のこ

とですかね。これにつきましては、農地中間管理機構を通した利用権の中で、担い手が新たに機構を通した利用権を設定した場合にそれに対する交付金が出るというのがあって、あくまで農地中間管理機構の受託業務は、全農家さんの機構を通した利用権をするのに事務手続をしたという形になりますんで、この面積ではちょっと逆な部分で、その上の新規転貸面積が47.6というのが、農地中間管理機構の受託業務の利用権の設定という形になりますので、御理解いただければと思います。

それと、担い手への集積率ですが、国のほうでは目標値として80%ぐらい集積を図れという形になっております。ただ、安芸高田市につきましては39%の集積を目標に今挙げとる中で、実質的には35.7%だったという形のものを挙げさせてもらっておるということになります。

以上です。

○児玉委員長

小松委員。

○小松委員

ありがとうございます。すみません、不勉強なところを教えてください。

担い手ということで若い方をイメージしてるんですけども、高齢で今、従事されてる方を担い手ということなんですが、安芸高田市、集約をしていくということで担い手の平均年齢とかといったのは把握されていらっしゃるんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長

平均年齢については把握しておりません。

○児玉委員長

小松委員。

○小松委員

高齢化が進んで、恐らく平均も高いんじゃないかと思いますが、先ほど3月28日付で策定を完了した地域計画、同僚議員も話はしましたが、ホームページで公表されてはいても、誰がその情報を見に行くのかなというところにおいては、例えば、広報あきたかたとか、全体的な農業ということに対してのフォーカスするような記事の中で誘導していきなり、若い方も安芸高田市の皆さんが農業に関心が持てるような形で担い手の集約というのが進めていけたらいいんじゃないかなというふうに思いますが、その辺の3月28日ですからもうほとんど終わっていて、今年の動きとして、何かそういう情報を皆さんに周知していくということで何かお考えがあればお聞かせ願いたいんですが、先ほどの同僚議員の答弁ではホームページ以外で何か周知の考えがないかというポイントだったと思うんですが、答弁では見直しをかけていくというようなことで、ホームページ以外のことは考えられてないというような答弁で私は受け取ったんですが、ホームページ以外で何か周知ということをより広く周知するということを考えてないかということで、答弁をお願いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

稲田課長。

- 稲田地域営農課長 今のところ地域計画につきましては、国のほうで地域計画を策定するというのが大原則になっておって、これを策定してないと、今から国の補助金等をもらっていく中で、必ず農業者に対して不利益になるということで、とにかく作成というのを先行してやっていっておりました。
- 地域計画につきましては、今現時点、先ほどちょっと言いましたように、現在、安芸高田市の中の農地を誰がつくりよるかというのを図面化したものとなっており、農業者も個々代わっていくので、それを現時点で合わせていくというのが更新という部分で言わせてもらいました。
- これを周知的に言えば、農業者の方にこれを見てもらいながら、今から先、分散している農地をできるだけ集約するような格好で図っていく部分に使いたいと思ってるんですけど、周知的には今のところ、それ以外のものには考えてません。
- 児玉委員長 続いて、答弁を求めます。
- 小櫻部長。
- 小櫻産業部長 周知の部分ですけれども、見直しのほうをかけていくというふうに先ほど話を担当課長のほうはしました。
- 担い手のほうについては、その都度、話をしていく形にもなりますし、また、農地を預けたいという方が相談に来られましたら、担い手の方へまたその情報も渡して、また、預かってくれるかという相談もしていきます。そういう形で、農業者の方については、その都度都度になるんですけれども、周知をしていきたいと思えます。
- 自分の地区がどういうところになっておって、そこの地区は誰が担い手になっておるということも伝えながら、そこに預けて集積していくという形を取っていければと思っております。
- 以上です。
- 児玉委員長 小松委員に申し上げますが、令和6年度の決算というのは一応、議会のほうで予算を可決しておる中身でして、事務事業が適切に行われてるかどうかというのが審査対象になりますんで、そのところを認識いただいて質疑のほうをお願いしたいと思います。
- 引き続きありますか。ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 104ページ、担い手育成事業の活動・成果指標のところ、成果指標の一番下、担い手支援件数、これも昨年から同じ指標なんですけれども、今年度単位が昨年度は件数で表示されてたのが、令和6年は人になっっているんですけれども、この変更の理由をお聞かせいただけますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 これにつきましては、実施内容の2の担い手機械等整備支援事業の対象件数が応募された方の33件というのをそのまま出しております。
- 件が人になったかというのは特に意味はなく、申請者が33人おったと

いう形になってますので、全然ないです。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

であれば、従前どおりでいったほうが比較がしやすいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

小櫻部長。

○小櫻産業部長

指標のほうが支援件数となっておりますので、件のほうに統一させていただきたいと思います。

以上です。

○児玉委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員

104ページのところで、実施内容の大枠の4番でスマート農業技術実証調査事業補助金のところで、(1)のスマート農業、A I とかの部分も視野に入れて使われたと思うんですけど、これの具体的な効果というか、どのようなことがあったのかというのを詳細をちょっと伺いたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長

説明の中でちょっと申しましたように、この内容につきましては、水位センサーの活用、あと、A I を活用した部分、あと、ラジコン草刈り機の部分なんですけど、まず、水位センサーですが、設置位置によっては苗が風に揺れて正常な数値の把握ができないことや、基地局が必要なんですが、この通信距離が一応標準では3キロ圏内という形になっているんですが、これは障害物等があれば受信できない部分があって、基地局をもっと増やさなきゃいけないとか、どちらにしても1圃場当たりの投資額が課題になってくるかなというふうに結論づけております。また、A I を活用した園芸品目における栽培環境データの分析のほうなんですけど、園芸品目のハウス内の環境データ等を入力していかないと、それが環境制御による反映及び夏場の高温障害対策、それらのことのデータの inputs は膨大なものがあります。それを考えていくと、一生産農家だけでそれを活用するというのは大変ちょっと難しいかなということで、これについてはちょっと途中で断念をしたというふうに聞いております。

もう一個、ラジコンの草刈り機については、親子式の草刈り機を使用して、畦畔の草刈り等をするような形になってます。子機が自然落下をすることによって、草を刈って、また、ワイヤーで今度は巻き上げて、それを場所を変えていくような草刈り機の実演を図ったという部分になります。

ただ、これにつきましてはワイヤー等の長さが8メートルという制限がありますので、8メートルを超える畦畔については刈り残しができる

かなというふうな形での評価をいたしております。

それと平地で使うラジコンの草刈り機等については実演をして、農家の方に見てもらったという格好になってます。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 最初の水位センサーのところで言うと、投資額が課題ということで伺いましたんですけど、逆に言えば、費用対効果も当然あるんでしょうが、投資額さえあれば実証に移せるといったような評価になるんでしょうか。その辺りもう少し詳しく伺えればと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 まず、基地局につきましては、レンタルで3年間で8万2,000円で、購入すれば16万5,000円。あと、ファーモといって水位センサーのほうが2万7,500円ぐらいで、給水ゲートが7万7,000円、排水ゲートが7万7,000円ということで、確かに委員がおっしゃいますように、これを活用すればスマホを使って自動給水、自動排水もできるので効果はあるように思います。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 これを導入することによって、例えば、担い手さんが増えるとかというところまでいったり、プラスの側面があるんであれば十分効果としてはあるんじゃないかなと思うんですが、その辺り、今回の結果を受けて、今後はどうつながっていくのかなというところの評価といいますか、検討をしなきゃいけないところがあればやっぱり課題のところもあるんでしょうし、水位センサーに関して、その辺りの見解をちょっと伺いたいなと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 例えば、平地の大きな圃場のある部分でいけば、1枚で2ヘクとか、1ヘクとか2ヘクをカバーできる部分でいけば、費用対効果がかなり上がってくると思います。

ただ、中山間地域につきましては、1圃場当たりがかなりの面積が小さいので、それに1枚ずつ今の費用をかけていくというのが、ほんま費用対効果的に適切なんか、そこらを判断していきなきゃいけないかなというふうにも思ってます。

国の事業等で、こういう活動ができることになれば、それも含めて考えていきたいと思うんですけど、どうしても農業関係の部分については、個人負担がない事業はないので、それらを加味しながらどうするかというのを検討していく必要があるかなと思います。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

- 益 田 委 員 1点だけ。先ほどA Iの部分で最初に入力しなきゃいけないデータがかなり膨大だということで伺ったんですけど、そこを何か電子化するためのコストというのだったり、膨大なデータを入力するにも多分A Iが使えるようなものもあろうかと思うんです。作業内容はやっぱりこちらが理解してないので何とも言えないところもあるんですけど、それを活用することによって効果が見込まれるのであれば、入力作業に費やすところの費用、これを人力でやるのではなくて、どうにか機械化できないかとか、その辺りがもし検討されているものがあつたりすれば伺いたいなと思うんですが、その辺りどのように評価されてるか伺います。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 これにつきましては、やっぱり今、委員のおっしゃるとおり、効果がある分もあるかもしれませんが。ただ、作物もたくさんの作物がある中で、安芸高田市といえばチンゲン菜が一番、チンゲン菜、ネギというのが主要作物となつてきておりますんで、これらに対してどれだけ活用できるか。入力部分が市が支援できれば活用は見やすいのかというのも、ちょっとまだ検討していく余地があるのかなというふうに思います。
以上です。
- 児 玉 委 員 長 益田委員も先ほどと同様なんですけど、令和6年度の事務事業評価になってますんで、そのところの質疑をお願いいたします。
益田委員。
- 益 田 委 員 続いてなんですけど、106ページのところで、実施内容のところで、1番の和牛振興、(1)から(4)まで補助金のところの金額総計があるんですけど、これがいわゆる件数ベースというものがもしあれば、要は1件でこうなってるのか、2件、3件と合わせての何件でこの金額になっているのかというところをちょっと伺いたいなと思います。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 和牛育種改良促進事業につきましては、対象農家数4件です。もう一個の和牛地産地消推進事業につきましては、対象件数2件という形です。
以上です。
- 児 玉 委 員 長 益田委員。
- 益 田 委 員 令和5年度の決算を見ると、和牛育種改良促進事業については金額が半分ほどになってるんですけど、これは単純に件数が半分ほどになったという理解でよろしいでしょうか。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 件数的には両方とも令和5年度は5件で、令和4年が4件なんですけど、これは精液の部分で言っておりますので、対象頭数が減ったという部分で、件数で言えばほとんど変わってません。
以上です。

- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 実施件数に伴う1件当たりの頭数が増えたということで、単価とかはそんなに増減はなかったのかというところはあまり変化なしということ
でよろしいですかね。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 優良精液受精卵部分なんですけど、記憶にはそんなに変わりはない
と思うんです。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 105ページの農業振興施設管理運営事業の成果と課題のところの成果、
二つ目に湯の森の高宮青空市の活用として、利用者募集を行ったという
ことが成果で挙がってるんですけども、募集を行った結果については
どうだったんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 募集を行って、1業者さんが手を挙げられて、その活用をしたいとい
うことで、今現在、賃貸借契約を結んで、活用に向けて動かれておりま
す。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 浅枝委員。
- 浅枝委員 99ページ、農地保全対策事業の実施内容の2番、機構集積協力金事業
なんですけど、1地区というのは想定どおりというか、このぐらいなん
でしょうか。去年は3地区あるんですけど、1地区というのは課としては
よい結果だったということでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 これにつきましては、その年に農地中間管理機構を通した利用権を
新規で設定されて、地区内に農地中間管理機構を利用した利用権が幾つ
かあるか、何%あるかで単価が変わってくる事業になってきます。
- これについて、機構を通した利用権の部分で対象になったのがこの1
地区だけだったという形になりますので、1地区でも対象になって交付
金をもらわれたというのはいいことだと思いますけど、これを活用して
いければ、もっと交付金がもらえるかと思いますので、この辺をうちの
ほうでも宣伝というか、活用を推進していければというふうに思ってい
ます。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 熊高昌三委員。
- 熊高（昌）委員 100ページの有害鳥獣対策事業で、先ほども質疑があつたんですが、

実施内容の中で、種類も非常に多いんで表記はしてないということもありました。全体の捕獲一覧表みたいなのがあるんだと思いますが、ここの中には出てきてないので、確認なんですけど、アライグマなどは捕獲実績があるんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 アライグマにつきましては、各個別対応というか、個人捕獲のほうでうちのほうは許可を出しておる中で、その中で一応報告を上げてもらうような形の仕組みにはなっておるんですけど、アライグマを捕ったという部分での成果的な部分はなかったというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 捕獲頭数とか、そういったものも把握されるほうがいいかなと思いますんで、今後の取組にこの事業内容を生かしていただくという意味で、アライグマ、私の川根地域も随分夜間目撃することが多くなったんですね。外来種ということで環境省の問題でもあるんですけども、だから、早く手を打っておかないと蔓延するということが考えられるんですね。ただ、生態系にどう影響するかということも非常にあるんで、これはアライグマが逆に鹿の子どもを食べるかどうかは分かりませんが、だから、そういった生態系の中でアライグマがいい方向に行くのか、逆にどんどん悪くなっていくのかというのを把握するためにも増殖状況を捕獲頭数から編み出していくという形で手を打っていくという資料にしていくべきじゃないかなという気がするんですが、その辺の実績としてないということですが、お考えがあればお伺いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 現在、今、先ほど申したように、小動物については各個人に捕獲許可を出させていただいております。この中で実際には捕獲期間が終われば、うちのほうへ何頭捕ったよという形で報告をしていただくのが通常なんですけど、なかなか個人の方なので、それができてないという部分がありますので、これらをできるだけ徹底して報告してくださいねという形で把握できるような形を取るように考えていきたいと思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員 同じ100ページの有害鳥獣対策事業の実施内容の2番の(2)です。

生活環境被害防止対策の事業で、これ、本年度、7年度もやられてると思うんですけど、こちらに関しては手応えというか、これをやったことによって、こういうことがよかったですとかという、やられた方の声とかいうのは市のほうに届いているのかどうかをお伺いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 これにつきましては、かなり皆さんから引き合いが多い形になってます。今回ちょっと今、今年について何件出たかというのが100件ぐらい多分件数的には出たんだと思います。予算の範囲の中で案分させていただいたんですけど、これを使うことによって、これまで家の近くにあったもぎ取りをしない野良生えの栗やら柿の木を伐採する一つの重い腰を上げる部分での成果があったというふうには思ってます。これによって、地域に熊等が入って、結局餌を求めてきますので、魅力のない地域をつくることによって、そういう熊に対する対策ができるのかなというふうに思ってます。

以上です。

○児玉委員長 浅枝委員。

○浅枝委員 私の周りだけかもしれないんですけど、これ、利用したいんだけど、切ることをできないような御高齢の方がいらっしゃいますが、そちらに対してとかいう実施、市のほうがまたプラスでいろいろお考えとかあればお伺いしたいです。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 実際に1本当たり森林組合等へ1本切ったらどのぐらい経費がかかりますかということで、4万円ぐらにかかるというふうに聞いておる中で、その半額を助成させていただいております。個人でやっていただければ、その部分が自分のものになるんですけど、一応、そういう業者に頼むことも見越した中での予算づけなので、そこらは業者さんに頼んでいただければというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 105ページの農業振興施設のところで、成果と課題のところの課題の二つ目、四季の里農園のぶどう棚を撤去したところの活用方法を模索するというのは、これは昨年来、数年、ここ続いていると思うんですけども、令和6年度の取組で何か進展があったところがあればお願いをしたいと思います。どのような取組をされたかということです。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 これにつきましては一業者さんが周辺にある昔の美術館等らと一緒にこの農園地を活用するというふうに一応希望を出されてるところが一つあるのと、もう一つ、サッカーの芝をここでつくればというふうな形で、二つが今、検討の一つに上がっているという状況でございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了します。
次に、農林水産課の決算について説明を求めます。
森田農林水産課長。
- 森田農林水産課長 それでは、農林水産課の決算について説明をいたします。
説明書の87ページをお開きください。
地籍調査事業です。
この事業は調査済みの区域で、数値情報化されていない箇所について、数値情報化を行いました。
成果ですが、電子化により閲覧要望等に対し、迅速に対応できました。
課題は、過去に地籍調査を実施した地区について、筆界未定地が多いなどの指摘があったため、それを解消し、再認証を請求する必要があるがございます。
続いて、88ページ、農村整備総務管理事業です。
この事業では土地改良協議会及び個々の土地改良区の運営を支援、また、償還助成を行いました。
成果ですが、各土地改良区へ運営助成を行うことにより、地元負担の軽減を図りました。
続いて、89ページ、農業用施設維持管理事業です。
この事業では市管理の農業用施設の維持管理や、国庫補助等の対象とされない農地農業用施設の小災害や、施設の修繕、更新に要する費用の補助を行いました。
成果ですが、受益者が行う国庫補助対象とされない農地・農業用施設の復旧や修繕等を補助することにより、農業者の負担軽減を行いました。
また、各公園等の維持管理を行い、利用促進を図りました。
課題ですが、老朽化が進行した施設の改修や、農業者の減少や高齢化により、地元管理が難しくなった施設の維持管理が大きな課題と捉えています。
90ページ、圃場整備事業です。
この事業では現在進められている県営圃場整備事業3か所について、地元調整や負担金の支払い等を行いました。
成果ですが、高宮町すだれ地区及び甲田町火の谷地区について、地元及び県と協議を行い、令和6年度より工事着手となりました。
完了後の営農が効率的かつ安定的に行える圃場となるよう、引き続き関係機関と協議を進めてまいります。
91ページ、林業総務管理事業です。
森林整備適地を抽出するため、会計年度任用職員の雇用、また、各種会費負担金の支払いを行いました。
成果ですが、森林環境譲与税を活用した森林経営管理事業を行う適地を抽出し、所有者の意向調査が行える状況となりました。
課題ですが、今後も適切な人工林管理を行うとともに、人工林以外の森林管理について工夫していく必要があるというふうに考えています。

92ページ、ひろしまの森づくり事業です。

この事業では、里山林整備事業で裏山などの整備を、また、環境貢献林整備事業で人工林の整備を実施しました。

成果ですが、里山林を整備することにより、獣害対策や市道等の通行に支障となる樹木の伐採により、安全に通行できるようになりました。

課題ですが、里山林整備事業の要望は増加傾向にあります。整備後の維持について、地元が自発的、自立的に行っていけるよう、保全団体等の育成を推進していく必要があると考えています。

93ページ、造林事業です。

この事業では、市が地上権を設定し、土地所有者と分収契約を行っている造林地に対する保険の更新を行いました。

94ページ、林道維持管理事業です。

この事業では、生活関連林道の除草、伐木を行い、路線の安全を確保するとともに、受益者が行う維持管理に必要な材料費等の補助を行い、受益者の負担軽減を図りました。今後も安全確保のため、定期的な点検が必要と考えます。

95ページ、小規模崩壊地復旧事業です。

この事業では、令和5年度繰越しの2件の工事、また、令和6年度採択の2件の測量設計業務を行いました。

単市補助事業では、人家裏山が崩壊した小災害2か所に対し、補助を行いました。

成果ですが、事業を行うことにより安心安全な生活につながっていると考えています。

課題ですが、豪雨災害などにより、要望箇所が多くあり、予算確保及び県への採択件数の増加について、引き続き強く要望する必要があると考えています。

96ページ、水産業総務管理事業です。

各種負担金並びに高宮町水産業振興施設借地料の支払いを行いました。

課題ですが、現在利用されていない施設について、地元協議を進めてまいる必要がございます。

97ページ、農地・農業用施設・林業施設災害復旧事業です。

この事業は、豪雨等により被災した農地・農林業施設を復旧する事業です。

農地・農業用施設災害について、令和3年災の繰越し工事7か所、令和5年災の繰越し工事1か所、令和6年災2か所の計10か所の工事を行いました。

令和3年災につきましては、広範囲にわたる大規模な災害で、工事完了の時間を要し、受益者の皆様には大変御迷惑をおかけしましたが、本年6月に全ての復旧が完了いたしました。

以上で、農林水産課の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

益田委員。

○益 田 委 員 95ページなのですが、活動と成果指標のところ、右下のところ、令和5年度と比較して、令和5年度は活動指標が実施箇所、成果指標は完了箇所になっていたかと思うんですが、今回は活動指標が実施箇所、成果指標は要望箇所に変更いただいているかと思ひまして、これの御理由をちょっと伺いたいと思います。

○児 玉 委 員 長 答弁を求めます。

森田課長。

○森田農林水産課長 今年度というか、6年度より変更させていただきました。というのが、要望箇所が毎年増えたり減ったりというところで、今、何件要望があつて、そのうち何件、今年度やったかということを明確に表示するために、こういう指標の仕方にしております。

以上です。

○児 玉 委 員 長 益田委員。

○益 田 委 員 要望箇所というのは30か所要望を想定して、8か所要望したというものじゃなくて、要望が上がってきてるのが30か所あつて、そのうち8か所が完了したというような理解でよろしいでしょうか。

○児 玉 委 員 長 答弁を求めます。

森田課長。

○森田農林水産課長 はい、そのとおりでございます。現在、6年度の段階で30か所の要望があつて、その間、8か所終了しておつたというところでございます。

以上です。

○児 玉 委 員 長 益田委員。

○益 田 委 員 あと、96ページのところで、水産業総務管理事業のところ、成果指標のところ譲渡・廃止を検討する施設が計画値が2施設で、実績が0施設というのが譲渡・廃止を検討している施設があつて、譲渡・廃止に至らなかったのが0施設なのかと、これもちょっと伺いたいと思います。

○児 玉 委 員 長 答弁を求めます。

森田課長。

○森田農林水産課長 現在、公共施設の見直しに上がっている施設が2か所ございます。その2施設について、地元等と協議をしている段階で、譲渡または廃止にはまだ至っていないというところでございます。

以上です。

○児 玉 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

浅枝委員。

○浅 枝 委 員 95ページになります。下の分析のところの3段目の分析の「概ね目標を達成できた」というのは、年々、要望箇所が増えている中で、何をもって目標を達成できたのかというふうに分析されたのかお伺いします。

○児 玉 委 員 長 答弁を求めます。

森田課長。

- 森田農林水産課長 ここに記載しておりますように、市内全体の30か所の要望がございます。それを全て、これは県が採択をする事業でございますので、一度に30か所はできないというところで2か所、手を挙げたところ、2か所とも採択を受けたというところで、おおむね達成できたという判断をしております。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 熊高慎二委員。
- 熊高（慎）委員 ページ数、94ページになるのかちょっと分からないんですけども、昨年の決算の答弁の中で、川根原山農道と中馬農道、市が直営で市道の格上げというような答弁もされてますけども、こちら令和6年度の状況をお伺いいたします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 森田課長。
- 森田農林水産課長 市が直営で管理をしている川根原山農道、中馬農道につきましては、現在のところまだ市道への格上げはされておられません。農林水産課のほうで直営で管理をしております。
- 以上でございます。
- 児玉委員長 熊高慎二委員。
- 熊高（慎）委員 関係部署と検討してまいりますということだったけど、検討状況についてはいかがでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 森田課長。
- 森田農林水産課長 昨年度、市道担当部署と協議はいたしましたが、結論に至らなかったというところでございます。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 92ページ、ひろしまの森づくり事業の活動・成果指標のところ。これ、ちょっとすみません、指標名が活動指標は、環境貢献林整備実施面積と里山林整備実施面積で、成果指標も同じものが上がっています。ちょっと見方がよく分からないので、これについて、ちょっと説明をお願いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 森田課長。
- 森田農林水産課長 森づくり事業は5年がワンスパンということで実施をしております。活動指標については、単年度の計画値であり、実績値というところでございます。
- 成果指標については5年間の計画並びに実績ということで掲載をしております。
- 以上です。

- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
熊高昌三委員。
- 熊高（昌）委員 87ページの地籍調査事業の中で、課題として下の段の「再請求する必要がある」ということが書いてありますけど、これはどこの地域なんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
森田課長。
- 森田農林水産課長 これは美土里町の北地区になります。
申請に不備があったという部分の書類についてはもうおおむね済んでおりますが、指摘の一つに筆界未定地が多いという指摘がございました。筆界未定地を解決するにはどうしてもやっぱり地元の方の御協力が必要であり、境界を市が決めるわけにもいきませんので、そういったところで今遅れておるというところで、これが解消次第、再認証を請求する予定であります。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
秋田委員。
- 秋田委員 88ページの農村整備総務管理事業の中で、今さらなんですが、実施内容の中で、ため池支援センターの負担金を出しておられますね。もちろん7年度の当初予算でも県営事業負担金か、ため池センターということでメモだけはしてたんです。今までも多分ずっと負担金があったと思うんですが、県のため池支援センター自体の仕事内容というのはどんなことなんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
森田課長。
- 森田農林水産課長 ため池支援センターは、基本的には土地改良連合会の中にございまして、そこに県が委託をしておるというところでございます。
事業内容としましては、ため池の定期点検であったり、地元の管理者への講習、管理の方法であったり、そういったものの講習会を開催をされたり、地元のほうに行かれて、管理方法の講習等々を行われております。
以上です。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 成果の中にため池支援センターを支援することで事業の推進に寄与すると。だから、今説明されたように、点検とか、講習とか、6年度ではそういうことをやっぱりされたんですか。何件ぐらいあるんですか。
- 児玉委員長 森田課長。
- 森田農林水産課長 件数は、ため池支援センターが直接地元と連絡を取りながら行かれるところもありますので、正確には把握はできておりません。
ただ、地元への講習会であったりといった分については、年に三、四回、昨年度で言えば4回ぐらい、それはうちの職員も一緒に行っており

ますので、4回ほど開催をされておるといふふうに思っております。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

はっきりではないかも知らんけど、されてるんだろうと。だから115万円の負担もして、効果の話をすると難しいところがあるが、そういうことはきちんとやっておられる。

私が聞いたかったのは次のページで、今度はため池工事とかあるじゃないですか、しゅんせつ工事とか。そういうところへはせつかく県のため池支援センターということなんで、そういったところは全然関わってこられないんですよ。講習とか、点検とか、それだけなんですよ、このことは。

○児玉委員長

答弁を求めます。

森田課長。

○森田農林水産課長

ため池支援センターのほうでため池の確認をするものは、豪雨診断であったり、耐久性の診断であったりというものをされます。

89ページのため池しゅんせつにつきましては、これは令和3年の災害の際に土砂が入っておるといところで、地元がどうしても撤去してほしいということがあったので、やった事業でございます。

ため池支援センター、仮にこのしゅんせつをしなくて、ため池の維持管理に大きな問題があるというふうに判断をされれば、そういったことがありますけれども、基本的には豪雨にもつか、もたないか、堤体に亀裂が入ってないかどうかというものを診断をしていただくという事業でございます。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

だから、県のしゅんせつ工事とか、ため池の工事にはこのこと自体は関係はない。だけど、89ページの管理事業ではしゅんせつ工事をされてて、請負費、ため池しゅんせつ工事で工事費として計上されてるんですが、そういった県の何かがあるのに県費というのはここでは全然出てないんですよ。私が思ったのは、県が危険ため池はとか、ちょっと意味が違いますね。危険ため池と、それから、今、要するに災害箇所とは違うんでしょうが、県がいろいろため池について今関わってるんで、どうして県費が幾らもなくして単独でやってるのかなと。しかも、ここ、何か事業やめたんですか。当初予算と、それから決算額が違うじゃないですか、600万円ぐらい違うのかな。ということは何かやめちゃった事業があるのかなというような推測もしたんですが、そこら辺りはいかがですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

森田課長。

○森田農林水産課長

やめた事業はございません。純然たる執行残ということでございます。ため池支援センターの関わりでございますけれども、ため池の廃止事業、もう経年劣化をしておると。修繕であったり、堤体を一部やり替

える、全面改修するといった判断をため池支援センターのほうでやって
いただいておりますというところでございます。

○児玉委員長 ほかには質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 91ページ、林業総務管理事業についてお伺いします。

実施内容の負担金補助及び交付金の(2)番で、広島県森林協会負担
金3件とあって、6万9,000円が計上されてます。昨年度の事務事業評価
シートを見ると、同じ3件で14万7,000円となっていて、この金額、
同じ3件でどうして差異が出るのかというところについて、ちょっと御
説明をお願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森田課長。

○森田農林水産課長 負担金の中に会費といいますか、普通、通常毎年同じ額が要るもの
と、それプラス災害が起きたときに災害復旧事業を行った工事費に対す
る割合というのを分担金といいますか、納めるということで、5年度は
災害がなかったと。ところが、6年度で林業の災害があったので、上が
っているという、逆か、逆です。すみません。というところです。

○児玉委員長 ほかには質疑はありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員 92ページのひろしまの森づくり事業の成果と課題のところの成果の2
個目、「事業への理解と協力を深めてもらえた」とあるんですけど、こ
ちらはどういう、何をもって思われたのか。例えば、アンケートを取ら
れたのかどうかをお伺いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森田課長。

○森田農林水産課長 特認事業につきましては、広島県が直接認定をする事業でございま
す。認定する際に事業年度で、ひろしまの森づくり事業でありましたと
いうアピール、PR、県民に対するPRを兼ねてやりなさいということが
ございます。そういったことで、団体さんがやられた箇所にそういった
看板であったり、表示をされているというところで、県民に対して周
知をしていただいておりますということの判断でこのように記載をさせても
らっています。

以上です。

○児玉委員長 浅枝委員。

○浅枝委員 では、特にその看板を見て、こういう事業があるんだ、じゃあ、自分
たちも取り組んでみようとか、そういうことで理解が深まっているとい
うわけではないんですね。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森田課長。

○森田農林水産課長 事業自体につきましては、広報なりで募集をかけたり、大体、3年間
の継続事業を一つの団体が3年間をやられるというのが通常でございま

す。そういった意味で周知を市のほうでも行っておりますけれども、採択については県が行っているというところで、事業自体の認知度を上げるというか、森づくり事業が5年に1回見直しをかけるということになっていきますので、5年たった後に継続するのかどうかとかという判断にも県民の理解度、森づくり県民税という税金を頂いていますので、そういった理解度を深めていただくというところで、こういった看板等で周知を図るというのが一つの事業の決まりごとというか、いうことになってるということです。

○児玉委員長 ほかには質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 91ページの林業総務管理事業の成果と課題の課題のところ、令和6年度に森林整備適地を抽出したと書いてありますが、この適地について、御説明できる範囲でお願いできればと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森田課長。

○森田農林水産課長 森林整備の適地と申しますのが、森林経営管理事業で事業を行っていくというものを抽出をいたしました。これは森林経営管理地域調整会議というものを広島県と市のほうと林業団体さん、森林組合さんですけれども、経営適地を抽出したというところで、今年度、7年度に意向調査をかけるようにしておりますけれども、それは八千代町でございます。以上です。

○児玉委員長 ほかには質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了といたします。

ここで、13時まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時08分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、商工観光課の決算について、説明を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 それでは、商工観光課の決算について説明します。

説明書108ページをお開きください。

外郭団体等運営指導事業です。

この事業は、当市の主要な観光及び地域振興施設である神楽門前湯治村、たかみや湯の森、道の駅三矢の里あきたかたなど、施設運営及び維持管理を行っています。

実施内容ですが、神楽門前湯治村、消防用設備改修、たかみや湯の森、福寿荘、温水器設置改修などを行いました。

次に、課題と成果です。

成果は、各施設とも経費節減、施設の長寿命化、修繕に努めてまいりました。経営改善に向け指導、支援を継続的に行うとともに、経年劣化による施設改修の継続的实施が必要です。

次に、課題です。

施設の老朽化に伴う修繕や大規模リニューアルなど、多額な費用の投資が必要となる見込みです。中長期的に在り方の検討を行う必要があると考えています。

繰り返しになりますが、施設全体的に経年劣化が進んでいるのが現状であり、日々の管理、メンテナンスなど、それぞれの指定管理者が工夫し、機械設備の長寿命化を図りつつ、更新が必要な場合など緊急性が高いものから、優先的に改修を行っていきたいと考えています。

各施設とも貴重な入り込み客を導く施設であるとともに、市民の交流の場として活用されています。本市の観光、文化、経済のさらなる発展につながるよう、引き続き指導に努めます。

続いて、109ページをお願いします。

事業雇用の創出や、活力あるまちづくりの推進を図るため、市商工会と連携し、経営指導員による市内事業者の経営改善指導や活動支援等を実施しました。

実施内容ですが、各団体への補助事業、また、団体を通じ、事業者への支援事業を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、商工会を通じ、経営改善普及事業など、また、工業会を通じたビジネス連携事業等、それぞれ各団体と連携し、実施しました。

次に、課題です。

事業者が事業の継続を図る施策として、事業継続やDXを図るための啓発が十分に進んでいないのが現状です。各団体でDXセミナー、AIセミナーを開催するなど、商工業者にもDX事業継承の必要性を認識してもらっているも、地域全体の取組として底上げとなるような啓発支援がこれまで十分にできていないことが挙げられます。引き続き商工会、工業会と連携し、啓発支援の充実を図り、市内商工業の発展を目指します。

続いて、110ページをお開きください。

商工業振興施設管理運営事業です。

この事業は、商工会の振興を図るため、市商工会と連携し、所管施設の維持管理運営を行っています。

実施内容ですが、商工業振興施設、八千代町フォルテ、高宮町パストラル、向原町ラポートの施設管理、また、商工会と連携を図り、空きテナントへの入居支援などを行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、向原地場産業振興センターラポートの自動ドア等の修繕を行

いました。

次に、課題です。

老朽化した施設の計画的な改修が必要です。特に向原地場産業振興センターラポート1階の大規模な改修が必要と考えています。また、空き店舗、空きテナントの有効活用や、誘致をさらに推進したいと考えています。

続いて、111ページ、企業立地推進事業です。

申し訳ありません。ここで訂正がございます。

実施内容1、企業誘致、(2) 企業立地奨励金事業、その下、新規2社、継続1社となっておりますが、2社に訂正いただければと思います。よろしくお願いいたします。

この事業は、企業誘致及び創業支援を推進し、市内産業の活気を促進しています。特に大都市からの誘致を図るサテライトオフィスの誘致、製造業を中心とした市有地売却を行いました。また、地元での創業を促進する企業支援に取り組みました。

実施内容ですが、企業誘致、起業支援を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、誘致したサテライトオフィス1件が定着に向けて進捗が進んでおります。起業のほうでございますが、支援事業による支援者は3件で、事業開始から8年間で40件の創業者が誕生しています。

サテライトオフィス誘致事業では、主に大都市圏に本社を構える企業誘致の取組を推進し、翌年度以降の誘致につながることができました。

実績としましては49社と面談し、地域課題の解消など、面談を27社をリストアップし、誘致を推進しています。

次に、課題です。

スタートアップ・ベンチャー企業など、若い企業を地方へ誘致するための長期的、総合的な計画や戦略が十分でなく、誘致に向けた支援、企業ニーズに沿った支援策など、課題解決を踏まえた事業計画、戦略が必要だと考えています。また、市の有する工業用地があまりなく、企業誘致に向けた土地建物の情報収集を行う必要があると感じています。引き続き国・県の動向、また、補助事業の活用など合わせ、積極的な誘致活動を行いたいと考えております。

続いて、112ページをお開きください。

観光振興事業です。

この事業は、地域の観光資源である神楽振興、毛利元就、サンフレッチェ広島関連イベントを活用した観光振興事業、さらに道の駅三矢の里あきたかたを核とした観光振興を推進しています。

実施内容ですが、神楽門前湯治村で実施しています神楽定期公演の支援、また、観光振興団体補助金として、主には大都市プロモーション事業、高校生の神楽甲子園など、補助事業を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、3回目となる市主催の公演を北広島町、三原市と連携し、実施しました。さらに、茨木市、姫路市の自治体関係団体より招待を受け、神楽公演の開催、また、京都で開催された第2回京都国際芸術祭、平安神宮での公演など、いずれも日本国際博覧会大阪万博につながる取組となりました。

広島県を代表する神楽の振興ですが、県内の神楽団を招聘した取組、春夏秋冬特別公演の定着化、また、子ども神楽発表大会、神楽甲子園など、保存継承、後継者育成も行っています。神楽ドームを神楽の聖地となるように引き続き取り組んでいきます。

次に、課題です。

日本博覧会大阪万博でのひろしま神楽公演の機会の創出、これを契機とした関西圏での神楽の認知度向上、また、継続的な公演の実施のため、国をはじめとする補助事業の活用、企業協賛など、財源を確保する必要があります。

続いて、113ページ、観光振興施設管理運営事業です。

この事業は、郡山城跡地郡山公園、八千代潜龍峡などの施設の管理運営を行っています。

次に、成果と課題です。

成果は、八千代潜龍峡ふれあいの里は、委託運営を行っていただいた地元振興会、地権者との協議が調い事業を廃止するとともに、管理施設の解体撤去工事、地権者へ借地の返還をしました。

次に、課題です。

郡山公園及び参道の清掃箇所が増えています。倒木が多くなっており、その処理、また、それに係る、清掃管理に係るコストの増加が課題となっています。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

111ページなんですけども、企業立地推進事業のところの下の実施内容というところの2の起業支援の(2)のところ、ちょっと詳しく御説明いただけますでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長

起業支援(2)新規起業支援のほうでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○松田商工観光課長

こちらはいわゆる起こし業になりますが、そちらのほうの支援になっております。

本年度は、新規で3事業者になっておりまして、継続と合わせてこの金額になっておりますが、令和6年度、いわゆる食品販売の会社、また、美容院でありますとか、トレーニングジム、そういったところが起業さ

れております。

この間、先ほども繰り返しになりますが、40社が起業として新規に使われております。

以上です。

○児玉委員長

新田委員。

○新田委員

昨日も副市長のほうから御説明いただいたんですけども、所管がちょっと違うということで、商工観光課からもう少し詳しく起業支援について説明を受けるような形で私が認識したんで、ここでちょっと伺いたいんですが、地域おこし協力隊の方が昨年度、隊員を御卒業されて、新たな起業支援をされたと思うんですが、そこらをもうちょっと詳しく御説明いただけますか。支援金も含めてお願いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長

直近では令和5年度におがくず工房というような小売販売業を行っておられるということになっておるところでございます。

内容につきましては、細かいところについては今ちょっと手元にございませんが、実際に地域おこし協力隊の方も支援のほうを受けて、起業されておられるというところがあります。

支援金額でございますが、令和5年度の対象に当たりましては、200万5,000円の支援をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○児玉委員長

新田委員。

○新田委員

地域おこし協力隊、これを1事業者という形で200万ということですか、それとも2業者いらっしゃったということですか、それとも二つの事業をという意味なのか、それをもう一度説明をお願いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長

1起業200万です。1事業者、1新規事業者として登録がありますので、1事業者に対して200万5,000円の補助をさせていただきました。

以上です。

○児玉委員長

新田委員。

○新田委員

これは安芸高田市の起業支援事業という捉え方でよろしいでしょうか。上限100万ということを認識してたんで、もうちょっと詳しく御説明いただけますか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

岡崎係長。

○岡崎商工観光課商工係長

安芸高田市の起業支援につきましては、上限200万というのが設備、建物の改修に関して、まず、上限100万円、設備の導入に関して100万円、それと賃借料などが30万円、その他、開業に必要な経費等が10万円というふうになっておりまして、総額1年目は240万円までの支援をするような形になっております。

- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 かなり詳細いただきまして大体理解できました。
これはほかの市の中の、副市長、昨日の続きなんですが、これは地域おこし協力隊の今支援されてる隊員の設置要綱の中の補助事業ということで、ここは恐らく上限が100万円だったと思うんですけども、ほかの事業とは併用することができないということがこちらの事業では書いてあるんですが、今の御説明いただいた起業支援事業とかぶってるところは同じ内容でないのかというところだけを御説明いただけますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
高下部長。
- 高下企画部長 地域おこし協力隊の起業のときの国からの制度であるものについては100万円というのは昨日のやり取りの中であった部分です。これについては、ほかとは併用ができないというふうになってますけども、それは区分を施設の同じ部分について改修なり、それから、購入なり、そういうところでは併用はできません。ただ、この部分については地域おこし協力隊の国の支援の部分で充てる、別の部分については起業の商工観光課のものを充てると、そういうふうな形であれば可能というふうなことで運用しております。
以上です。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 じゃあ、ちょっと分かりやすく言えば、例えば、Aという企業を起こしましと。例えば、設備の中のBという設備が例えば半分半分で、例えば、先ほどの安芸高田市の起業支援事業の補助金を使ったと。残り設備の半分を地域おこし協力隊の支援要綱から基づき、そこ、お金を使ったというのが可能であるということですかね。大きくは品目一緒だけど、このAとBと別々で支払いを申込みをすれば、そこは可能だという意味合いでよろしいですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
高下部長。
- 高下企画部長 はい、おっしゃるとおりです。この事業を行うその事業の部分の物理的に分ける判別できる形で、ここにはこの補助金、ここにはこの補助金というふうな形で区分して申請をしていただいているはずと捉えています。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 最後に市長に伺いたいんですが、今、安芸高田市地域おこし協力隊起業支援補助金要綱の第5条に書いてある「起業支援事業補助金と併用することができる。ただし、同一の経費に充てることはできない」という意味合いがちょっと理解しにくいんですけど、その御説明いただけますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
杉安副市長。

○杉 安 副 市 長 私の説明も必要なのかもしれませんが、具体的な要綱の中身の説明は企画部長のほうが適していると思います。

6年度の決算のお話ですので、実は昨日質疑を受けて、私のほうでもどういふことなのかなということでもう一度詳しく担当の者に聞くことにしました。

地域おこし協力隊員を経験されて、新たに安芸高田市に起業をするために補助事業を使って起業なさって、定住定着していただいている方が2名いらっしゃるということで今確認をして、先ほどの、多分、酵素風呂になるんだろうと思いますが、これは5年度だねということで、今回の決算の中には入ってきてないというのが一つ説明として必要なもので、今説明をさせていただくのですが、基本的には定着していただくため、起業していただくため、就職していただくため、これは起業ですけども、そのために必要なものとして我々も製造準備をさせていただけるので、要綱の中できちんと整理しているつもりで、要は二重に市が補助を出すというのはやはり不適切でありますので、その辺は注意を払って要綱も整備をし、そのように運用してきているというので、昨日は担当の者に確認をしたところです。

今お尋ねの部分は、具体的に要綱がちょっとこの部分が分かりにくいよというお話なので、もう少しその辺は企画部長のほうで答えをさせていただければと思いますが、繰り返しになりますが、先ほどの起業の酵素風呂の部分は、令和5年度の事業であるということをまず申し添えたいと思います。

以上です。

○児 玉 委 員 長 続いて、答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 要綱のところに書いてあることについて、先ほど御説明したつもりでありました。同じ部分について複数の市から出す補助金は出さないというふうなことをその要綱に書いてあるのがその書きぶりの示す意味です。ですので、場所の区分をして、申請をそれぞれ違えて、ダブって申請するということがないようにというふうなことで進めております。

○児 玉 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金 行 委 員 109ページの中のことですが、中小企業利子補給200万という予算を組んでおるんですよ。地元中小企業に個人に利子補給をするということで組んであります。成果の中にあるんですが、この部分の分がどのぐらい使ったのかということでお聞きします。

○児 玉 委 員 長 答弁を求めます。

岡崎係長。

○岡崎商工観光課商工係長 利子補給に関しましては予算をいただいているんですけども、昨年度に関しましては要綱のほうの作成が追いつかないという状況がありまして、執行がゼロという形になっております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 先ほど新田委員が質問された件について、再度確認するんですけど、今、副市長が最後に念を押されるように言われたんですが、酵素風呂か、あの件は年度が違うと、令和5年度の事業だと念を押されたんですけど、年度が違ったら次の市の起業支援というのは重なって出すことはできるんですか。

新田議員が質問しよったのは、同一施設に対して、協力隊の起業支援と市の起業支援がダブって出されるんかというところを問うたと思うんですね。では、今の部長の説明では申請でダブっては申請してないと、問題はないんだよというような答弁だったと思うんですよ。

そこで再度、新田委員が質問したら、副市長に問うたら、副市長は年度が違うんじゃないということを言われたんですよ。でも、ちょっとあそこで年度が違えたら同じ施設へダブって出してもええんかというふうに勘ぐってしもうたんですけど、そこらははっきり言ってください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 改めて申し上げたのは、6年度の決算審査なのだという意味で申し上げたわけでして、年度が違えば適用できるということを私が申し上げたつもりはありませんで、これは部長が説明したように、対象が違えばできますよという説明に変わりはなく、令和6年度の決算審査ですということを上申したかっただけです。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 同じく111ページのまず分析のところ、一番下の市民参画、四つ目のところです。市民が参加できたと。分析理由が市外の企業との交渉、協議が多いと書いてあるんですけど、令和5年度は市民の参加が可能であるというふうに分析のところが書いてあったので、要は可能だということから市民が当然参加できるようになったんだろうと思うんですけど、この辺りが分析理由からだちょっと市民参画の部分が分からなかったもので、市民が参加できたなと捉えられた御理由のところをちょっと伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長 御指摘のとおり市民さん広くというところはなかなかちょっとできないかも分かりません。その中において、やはり市民さん、市民というか、企業さんを中心に地域の企業さん、そういった方、そういったところともいろいろと広く話がさせていただけたんじゃないかなというふうに思っておりますので、市民参画については、少し市民の皆さん直接的ということはないんですが、企業さん、そうしたところの皆さんとでい

ろいろと交流、意見交換、そういったところができたんじゃないかなというふうに感じておりまして、こういう分析のほうをさせていただきました。

以上でございます。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

おっしゃるとおりで、市外の企業さんが入ってこられたりすることによって、後から市民参画というのはもちろん可能になっていくんだろうと思います。その上で成果と課題のところ、同じページ、成果の三つ目、マッチングイベントを通じてサテライトオフィス誘致につながる企業へのPR、アプローチを実施したとあるんですけど、これのいわゆるPRやアプローチの実施回数だったりとか、あるいはそこから具体的な成果がどのようにつながったのかというところの詳細を伺いたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長

マッチングイベント、こちらですが、都市部との交流ということで、年2回実施のほうに参加させていただきました。件数的には49社と面談いたしまして、その後、安芸高田市の課題であるとか、そうしたところと合うんじゃないかというようなところで27社のほうと継続的にアポイント、そういったところを取りながら安芸高田市のほうに誘致、来ていただくように話を進めておるところでございます。49社と全体的にマッチングしまして、27社と今つながっているというところでございます。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

ちょっと僕自身がマッチングイベントの詳細をちょっと存じ上げないところもあるので確認でちょっと伺いたいんですけど、49社さんがいらっしゃる中に自治体の参加はほかに安芸高田市以外にあるものになるのか、どういうジャンルの自治体が入ってらっしゃるのかをちょっと伺いたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長

自治体のほうですが、全国の様々な自治体に参加されておるということを聞いております。広く北は北海道から九州、南は鹿児島、そういったところ全国の自治体さんがそうした企業を招聘したいと、誘致したいというところで多くの自治体さんのほうが入っておられます。

基本的には東京を中心とした企業さんになっておるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

そうした中で49社さんとお話しされて、27社さんとその後も継続的なお付き合いというか、お話があるというところまで理解したんですが、

やっぱり他市町とか、他の自治体と比較して、いわゆるうちを選ばれない企業さんも当然いるわけで、もちろん企業ニーズに合わないというところもあるんでしょうけど、単純な同じような規模感の自治体であつても条件面でやっぱり安芸高田市がちょっと劣っている部分だったりとか、そういったのがいわゆる改善だったり、中身を見直していくきっかけにもなろうと思うんですが、今回の6年度の動きを通じて具体的に見えてきたような当市の課題というか、その辺りがあれば伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長 6年度でございます。そうしたいろいろな地域課題、そうしたところをお示しする中で、まず、言われますのが広島から割と近いと、芸備線を使っても近いんじゃないかといったところで、立地のほうについては、空港からも1時間ぐらいで向原のほうに入ってまいりますので、いい立地になるんじゃないかというふうなところは聞いております。

しかしながら、なかなか都市部との距離、交通で言えばJRはあるんですが、なかなか不便なところもあるんじゃないかということも言われております。二次交通が弱いところもそういうところじゃないかなというふうにも思っております。

そういった中で、向原のコワーキングスペースであるとか、また、緑の交流空間、ワーケーションを使う施設、そうしたところを誘致をかけながら、安芸高田市のよさを知っていただいた中で、ぜひ、安芸高田市に拠点を構えていただきたいということで、今、協議を進めておるところですが、繰り返しになりますが、なかなかうんというところに至っていないというところがございます。引き続き努力してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 同じく111ページです。

成果と課題の課題のところ、課題の一番上、企業誘致に関する総合的な計画や戦略の組立てがないという課題が出てます。これ、昨年度の事務事業評価シートでも同じようなことが書いてあつて、そのときの答弁は、デジタル田園都市構想だったり、総合計画がないというところが課題に挙げられてました。この間、総理大臣も代わって、地方創生2.0ということで、制度も変更があったと思うんですけども、令和6年度において、この課題に対して、どのような取組を行われたのか、お聞かせいただきたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長 課題のところでございますが、やはり同じように、第3次総合計画、

現在策定しておる中で、観光振興計画はもちろんですけど、商工振興計画、そうしたところも基礎となる総合計画、基本計画の段階から取り入れていきたいということで、今後、政策企画のほうとも含めながら連携して、計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

ということは、令和6年度のうちに課題については取り組んで、次、今、基本構想を審議しているところですけども、その後の総合計画ができれば、この課題については解決するという見通しでよろしいのでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長

あくまで計画というところにつきましては、絵にはなるとは思うんですが、実際のところ動く中で現場のほうで言えば、先ほどもお話をさせていただきましたが、工業用地そのものがなかったり、そうしたところもありますので、いろいろな方向性を考えながら、学校の跡地利用、そうしたところも踏まえながら企業誘致のほうを進めてまいりたいというふうに思います。企業の振興計画、商工の振興計画については、そのように今考えてるところでございます。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

令和5年度の事務事業評価シートでは、今の言ったような課題があるために国の補助金が活用できないというところが課題だったと思うんですが、国の補助金が活用できないという状況は脱せられると思ってよいのでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長

総合計画、基本計画、そういったところに課題が乗ってくるということであれば、そうしたところを用いながら国の補助事業、そうしたところを活用できるんじゃないかというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

今の答弁だと、乗ってくるのであればというような言葉が出たんですけども、乗ってくるようにしないといけないんじゃないかと思うんです。その辺りはちゃんと見通しが立っているのかということについて、お答えください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長

この中に入れば、国の補助事業であるとか、何らかのいろいろなと

ころの補助事業、そういったところに対応できるものになるというふう
に考えております。

以上です。

○児玉委員長 続いて、答弁を求めます。

小櫻部長。

○小櫻産業部長 先ほどの件なんですけれども、乗ってくるように研究しながらそこは
していかないといけないというふうに考えております。また、今年度に関
しては、そういう国の事業、交付金についても少し活用しているところ
もございますので、そういうふうに使えるものはなるべく使えるよう
に研究していきたいと思っております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高（慎）委員 110ページの商工業振興施設管理運営事業について伺います。

生活・成果指標の成果指標、店舗利用状況、パストラルとレポートと
書いてありますけども、実績値60%は5分の3なのかなと思っておりますけども、
57.8の計画値の設定についてお伺いいたします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長 計画値の数値と実績値というところでございますが、計画値につ
きましては、これまで面積案分で計画値のほうを進めてまいっておったと
ころでございます。この面積案分がなかなか面積での数値が難しいんじ
やなかろうかというふうに協議しておる中で、実績値につきましては、
店舗数で空き店舗と、こちらは入っている店舗数を入れております。全
店舗に対して空き店舗があるんですが、そうしたところ、実績値は入っ
た店舗数を入れております。

今後はテナント数と店子さん、入っていただいている現状の店子さん
との比較にしていきたいというふうに考えております。

今後は計画値につきましては、店舗数を頭にして、実績値につきまし
ては、実際に入っていただいております店子の数で指標を出していきたい
というふうに思っております。

以上です。

○児玉委員長 熊高慎二委員。

○熊高（慎）委員 はい、ありがとうございます。

評価シートを作られるときにそのように判断されたという認識でよろ
しいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長 今回、最終的な評価シートを作る段階において、これまでもそう
いうなかなか分かりにくいだろうという話は出ておりましたが、このたび、
こういう店舗数での実績、あと何店舗入れば100パーになるというよう

なほうが見やすいんじゃないかなろうかと、分かりやすいんじゃないかなろうかということで、このたび、数字のほうを変更させていただいております。

今年度以降からは計画値につきましてもそうした店舗数での対応をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員 同じく110ページなんですけども、大卒の4番のレポートの件なんですけど、去年は事業費が450万に対して、今年度は約500万、テナント数でいうと、今年のほうが4件ですかね、企業さんのほうが減っていますが、事業費のほうは増えています。その理由があれば教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長 事業費の主な増加の要因でございますが、こちら修繕のほうの修繕費が多くなったということでございます。

これにつきましては、自動ドア、そうしたところの修繕をやっておりますし、併せて3階部分の自動ドア、そういったところも今回自動ドア関係がかなり傷んでおりましたので、修繕のほうをさせていただいたところでございます。

入店数3件のところでございますが、昨年度は確かに4件でございました。これについても実績値をつくる段階においてカウントの仕方が今までは店が何件、ある人が二つの店舗を持っておられて、そこを1、2と数えてたんですが、そこはあえて一つだろうということで、3件にさせていただいたということでございます。カウント数を少し改めさせていただきました。

以上でございます。

○児玉委員長 小松委員。

○小松委員 1階の店舗のことを今答弁いただいたんですが、2階、3階も含めると、今年はマイナス4になっているということなんですが、特に2階、3階においてテナント数が今、昨年から減ったというところで原因とか、分析とか、何か理由が分かれば教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長 まず、2階のところでございますが、これまで入っていたいた企業さんのほうが会社規模が大きくなって、関西のほうに移られたということで、今現状1社が入っていたという状況になっております。引き続き空きが4か所ございますので、何とか入っていただくように、そうしたサテライトオフィスということで東京のほうの企業でありますとか、または近隣で言えば広島市内であるとか、そうした都市圏からの誘致を努めてまいりたいというふうに思っております。

3階のテナントの1件のところにつきましては、そこを管理いただいて

た業者さん、こちらのほうが撤退されました。それに伴いまして、その3階を運営していく、コワーキングオフィスを運営していただく企業さん、そうしたところを今現在いろいろ調査をさせていただきながら、入居いただく、お願いをいただくと、管理いただくという、そういう業者を今当たっておるところでございます。

引き続き、2階につきましても、3階につきましても入居する企業さんのほうを当たってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○児玉委員長

小松委員。

○小松委員

3階に関して魅力を感じられている企業さんが少しいらっしゃるというのは以前聞いたことがあるんですが、ある程度スケジュール感、いつぐらいまでに公募をかけるとか、そういった具体的な3階の利用促進に関しての計画がありであれば教えてください。

○児玉委員長

小松委員、令和6年度の決算なんで、そこに集中して、ちょっと質疑のほうをお願いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長

3階のテナントでございますが、できるだけ早くに入っていただきたいのは私どもの考えでございます。2階部分のテナントに誘致しておる東京の企業、そうしたところと併せながら3階も併せて運営をいただきたいということでもいろいろ話ししておるところでございます。

まだいつから公募をするとか、そういうことではなくて、今、二十数社と面談をする中において、今、こちらの3階についても併せて入っていただくということで今お願いをしておるところでございます。

引き続き、その辺につきましましては努力してまいりたいというふうに思います。御理解いただければと思います。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員

113ページになります。

昨年の課題として、ガイドの育成やPRの方法を検討する必要というふうに書かれていらっしゃいます。今年検討されての成果指標なのでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長

今回の郡山城ガイド実施状況でございますが、コロナ禍以降、ガイドというか、こちら山を登っていただく方はもう大分増えております。その中においてガイドをしていただく方が高齢化になっておるといところもでございます。なかなかガイドの育成というのが進んでいないのが現状でございます。

今後は、VRであるとか、QRコードを用いた新たなガイドのやり方、

そうしたところも検討していかないといけないんじゃないかというふう
に議論をしておるところでございます。しかしながら、ガイドの数がか
なり少なくなってるのと高齢化が進んだということで、なかなか山に登
っていただけなくなってるのが現状でございます。

問合せがあっても全部が全部受けれてないということも聞いておりま
すので、そこについても引き続きその課題については検討してまいりた
いというふうに思います。

以上でございます。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 戻ります。110ページ、商工業振興施設管理運営事業の実施内容の5番、
緑の交流空間についてなんですけども、魅力あるコテージを利用した企
業誘致施設というところで個人的にも思ってるんですけども、利用企業
数2件のちょっとどんな企業が入って、どれぐらいの日数いたかという
ところもあるんですけども、反響というところはどのようなものがあっ
たか教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長 この企業につきましては、実際には本当は泊まっていたかっ
たというところではあるんですが、泊まりについては別のところに行か
れたということで、いわゆる視察といったところに来ていただいております。

そのほか、大学でありますとか、そして、高校、そうしたところの生
徒さんも実際に来ていただきながら、ここをどうしたらいい活用場にな
るだろうかということで、いろいろ御意見も頂戴しているところでござ
います。

企業さんの感想といえば、W i - F i の環境であるとか、そうしたイン
ターネット環境が充実している、さらには湯治村にも近いと、歩いて
いけるという距離の距離感から、かなりいいものを感じていただいたん
じやなかろうかと思います。しかしながら、そこで泊まっていて、
次につながる成果につながっていないということもございますので、そ
こについては引き続きPRのほうをしながら、打っていきたいというふ
うに思っておるところでございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 108ページになります。

外郭団体等運営指導事業の課題のところ、これもずっと継続して持
続可能な運営を見据え、施設の老朽化などによる大規模リニューアル等
が必要であるというふうに書いてあるんですけども、大枠でどのよう
に進めていくかというような計画をつくっていくような段階にあるんで

はないかなと思うんですが、ずっと継続して同じ課題が上がっていると。この辺りについては、どのような対応をされているのかお伺いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長 先ほども繰り返しになるかも知れませんが、やはり長期的な改修、そうした計画が今後必要になるんじゃないかというふうには思っております。例えば、湯治村の岩戸屋というお風呂がございますが、これを解体して新たに建てるということになれば10億ぐらいのお金がかかるんじゃないかと推計をしております。それはなかなか難しいということもございますので、現状なんです、本当を言えば個別で造っていくのがいいんかも知れませんが、老朽化に伴う改修箇所、年度計画までには至っておりません。

改修でありますとか、ここは更新が必要だと、そういったところについては、リストアップまではかけておるんですが、先ほどの繰り返しになりますが、やはり老朽化でありますとか、経年劣化、そうした突発的なところが壊れる、そういうところが先になっておって、なかなか本体的なところのリニューアル、そうしたところまで追いついてないのが現状でございます。

担当課といたしましては、リニューアルは当然やりたいんですが、やはり、まずは施設の長寿命化を図っていききたいというふうに考えておるところでございます。

今後、新たな企業さんに入っていただくとか、大きなスポンサー、そうしたものが入れば、大規模なリニューアルもできるかも知れませんが、なかなかそうした資金がないというのが現状でございますので、できるだけ少しの金額でメンテナンスをしながら、長寿命化を図っていくのがいいんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 そうすると、大規模なリニューアルが必要であるという課題を抱えていながら、そうではないというか、場当たりの言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、壊れたところから改修をしていくということで、課題に対する対応がなされてないんじゃないかというふうに見えるを得ないのかなと思うんですが、この辺りはどういう見解をお持ちなんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長 例えば、改修計画というか、改修のリストアップをずっとかけておる中において、湯治村で言えば、熱源の関係でありますとか、厨房機器類がもうほとんど駄目になってる、そういったそれぞれのところ、湯の森で言えば、サウナ部分の改修であるとか、そういったところできて

いないリストアップ化というのは、全て今できてる最中ではあるんですが、なかなかそれより先に違うところがどんと要ったり、どうしてもそちらのやりたい改修のほうに回っていないのが今現状ということで、委員が言われますように、場当たりのと言われるかも知れませんが、リストアップしたように、その順番に壊れていけばいいんですけど、なかなかそういう状態になってない。抜本的にも施設そのものが老朽化しておると。もう築20年以上たっておりますので、本当に厳しい状態が続いております。何とかそれを継続的にやっていくということであれば、当然、日々のメンテナンスもございますが、一緒になって私どもも長寿命化を図るということで、現場のスタッフのほうにもいろいろお話をしながら、機械、機器を必要に応じて修正しておるところでございます。御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長 続いて答弁を求めます。

森竹係長。

○森竹商工観光課観光係長 大規模改修にかかる費用というのは当然莫大なお金がかかります。単市、単独でその費用を捻出するということは物すごくハードルが高いです。ですので、我々としては官公庁であるとか、その他の省庁の補助金、いろんなものを見て探しております。

実を言うと、官公庁が今、主に探してはおるんですけども、改修に対する補助金というのはかなりハードルが高いというか、いろんな条件が課されています。例えば、地域全体で改修して付加価値を上げるとか、そういったものであるならばあるんですけども、例えば、いわゆる安芸高田市単独での付加価値を上げるというようなものに対しては、今の官公庁の考え方では補助金が見つからないということになってますので、引き続きその辺の大規模改修に取れそうな補助金というものは、今後探していくというようなことで今考えております。

以上でございます。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 113ページの課題の郡山公園の清掃箇所が増えているという、この実態について、まず、お聞きしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長 実態というか、実際に倒木がかなり多くなっておるといったところで、その倒木処理について、森林組合でありますとか、そういったところをお願いしながら倒木の処理にかなりの費用がかかっているというようなことになっているところでございます。

それが実態でございますし、また、墓所のほうにつきましても、かなり倒木が見受けられるということで、木が全体的に枯れておるといような状況が見受けられるということでございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 私も今年、訪問者があって、縁があって3回ぐらい頂上まで登ったり下りたりしたんですけども、確におっしゃるように、倒木だけじゃなしにお墓が倒れとるんで、これを何とかしないと、森を活用して活性化をするというふうには毛利家に申し訳ないなと。毛利家の所有物であるとか、いろんなことがあるというのは存じてますけども、このところをどうにかしないといけないということなんで、清掃箇所が増えてるといふ課題は挙げられましたけども、今年度辺り、その課題としての取組というのは具体的に動いておるんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長 墓所の中につきましては、基本的には教育委員会さんのほうが所管されるということになろうかと思えますし、また墓所の中ということはやはり毛利家、そうしたところの理解、協力、そういったところがないとなかなか難しいんじゃないかというふうに考えております。

商工観光課が所管しておりますところにつきましては、墓所周辺、墓所の周りでありますとか、登山道、そうしたところの倒木処理、清掃、そういったところを所管とさせてもらっておるところでございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 教育委員会等と連携して、この課題というのは共有しているという認識でよろしいですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長 はい、そのとおりでございます。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 111ページの企業立地関係で、成果と課題の中の課題のほう、三つありますが、これ、私の感覚で言えば、三つが連動してるように思うんですね。ですから、これを個別にやるという形では課題解決にならんというふうに思いますが、この課題を、三つをどのように捉えておられるか。特に幹部の皆さんがいろいろどんなふうに今後考えていくための課題なのかというところを少しお聞きしたいんですが。

○児玉委員長 答弁を求めます。

小櫻部長。

○小櫻産業部長 おっしゃるとおり、連動しとるというふうに思っております。実際、工業用地が思ったよりないのも実情でございます。この辺については、もともと私も財産管理課におりましたので、問いとかがあったときに市

有地、土地についての情報提供をしたり、話をしているところでございます。実際、今後、一般質問とかでもございましたけれども、学校用地もこれから出てくると思いますし、その辺の利用についても連携を取りながらしていきたいと思います。また、今年度については、企業誘致については、政策統括監のほうもできましたので、そこらとも連携をしながらやっているところでございます。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 今おっしゃった最後の政策統括監か、ここが動き始めたということで、私も何件か情報提供してますけども、やはり方向性をきちっとしないと、情報があっても動かないというのが実態だと思うんですね。ですから、この三つというのは連動しておるから統括監がどのように、これは今後は統括監が受けてやられるという課題として受け止めていいんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 企業誘致という事務事業で言えば、商工観光課が基本的には持っているという建前で今思ってます。ただ、政策統括監を設置するときに説明をさせていただきましたけれども、やはり、市長、副市長、特に市長が思っている特命事項の中の企業誘致の部分で、対象となる事柄、あるいは対象となる企業がもしあれば、それに対して直接的にフレキシブルに動ける組織、政策統括監というものを設置しようと考えましたので、二頭立てにはなりますけれども、商工観光課は商工観光課で、今ある、ここにあります用地とか、土地の問題とかいろいろ抱えながらやってくれています。一方の政策統括監は先ほど言いますように、特命に絞って、ターゲットを絞って動くというふうに仕事の分担をしております。

その先にあるのは、ここの三つの課題が出てきますので、それらは政策統括監と商工観光課あるいは財産管理課、いろんなところと連携しながら企業がどのようなニーズがあるか、どれぐらいの規模の土地が必要かとか、いろんなところは3部とか、3課が共同連携して対応していくことになると思います。

それらについてのかじ取りというか、ハンドリングは市長なり、私のほうでしていくべきというふうに思っております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 おっしゃることはかなり理解できましたけども、特に課題の三つというのは、政策統括監に大きく委ねるところもあると思いますが、その辺のことで言えば、三つ辺りの課題というのは、副市長はおっしゃったけども、政策統括監が全部受けていくような形にしていくのか、組織の人員の問題もあるでしょうけども、そこらが特命、部長のほうも動き始めて、いろんなことが分かってきたと思うんですが、そういったところ

に課題というのはぶつけていっていいというふうにさっきも言われたんでしょうけども、改めて確認したいんですが。

○児玉委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 どちらかといえば、今、役割分担のことを少し話ししましたが、柔軟に迅速に動ける立場にしておきたいというのがあります。政策統括監はそう思っております。となると、安芸高田市にあって、土地の情報とか公共用地だけではなくて、いろんなところにターゲットを絞っていく、安芸高田市の中でそれをもし担当するとすれば、先ほど小櫻部長も言いましたが財産管理課であり、将来であれば中学校統合を見据えた学校用地であったりとか、いろんなことを考える部分は、現在所掌しているところがその部分の役割を担って、統括監と連携して、企業に合う、ニーズに合うものを提供していくということができれば、そのほうがより実効性というか、高まるんじゃないか。とにかく統括監という立場をつくったのは、自由に動けるという部分を最大限生かしたいというところをつくったつもりでありますので、そっちのほうをしっかりと担ってもらいたいというふうに思っております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 112ページなんですけど、まず、一番下の分析のところから、市民参画のところ、分析理由として「若年層への参加を広げるため、SNSの活用していく」とありまして、これ、令和5年度からずっと継続してのものにはなるんですけど、若年層というところの定義をちょっと伺いたくて。これ、イベント等に参加される方、担い手としての若年層というのか、あるいは来られる方をお客様としてというか、そういったところが若年層をターゲットとしているのかというところをまずちょっと伺いたいなと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長 市民参画のところの若年層への参加を広げるというSNSの取組でございますが、主には、ここにもありますように、今、関西万博、本年度でございました。それを受け、いわゆる神楽で安芸高田の名前を出していこうということで、神楽の年齢層というのは割と高め世代の方が多く、20代、30代、そうした年齢層、そういったところにもう少し神楽という郷土芸能を広めていこうじゃないかというような取組で、SNSの活用ということでやっております。

具体的には、神楽定期公演、その中でしっかり動画を撮ってください、2分半以内ならしっかり世界に広めてください、自分のSNSでありますとか、そうしたものを使って、しっかりアピール、PRしてくださいということで、日々その回、その回、その都度お客様のほうにもお願い

をしております。そして、できるだけ多くの若い世代に、若い20代、30代の方を広くターゲットとして、今、神楽を広めていければということで、このような分析理由をさせていただいたところでございます。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

おっしゃるとおり若年層に興味を持っていただくという意味で、特に外に向けての公演というのはそういったSNS、ある程度見に来られた方が上げやすいような状況をつくられてるんだというふうに理解したんですけど、一方で実質的に直接担い手となる方々って、やっぱりもうどうしても地に足が、この地に、安芸高田市にある程度根付いていらっしゃる方で若年層のところというのはある種、ターゲティングしていかないといけないんじゃないかなと思うんです。そんな中で確かに観光としての見栄えでいうと、Instagramだったりとか、そういったものに注力を恐らく令和6年度はされていたんじゃないかなと思うんですが、どちらかというと、若年層、小中学生ぐらいまでの親年代というのはある種、facebookだったりとか、ちょっと上のSNSにもつながっているのかなと思ひまして、そうした中で外へのSNS活用と、実際に担い手のところのSNS活用で、ちょっと媒体がまた変わってくるんだろうと思うんですが、その辺り、令和6年度はどういうような形で、主にメインに使われてたSNSだったりとか、媒体の意識とか、その辺りは6年度の中で構いませんので伺えればと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田課長。

○松田商工観光課長

委員のおっしゃるとおりだと思います。実際に私どもが使うSNSというのはfacebookが多く、もう少し私より若い世代というのはもうそれこそInstagramを中心にとっているのはなっておると思います。実際には安芸高田市は22の神楽団がありまして、その中で神楽団員と言われる方が大体、約500名登録されておられます。そのうちの約6割ぐらいが30代、40代以下ぐらいになるんじゃないかなというふうに認識しているところでございます。

そうした中で、それぞれの神楽団さん、それぞれの団員さん、それぞれにもInstagramであるとか、facebookであるとか、個人のものをお持ちでしょうし、また、それぞれの神楽団にもそうしたSNSのサイトを持っておられると思います。そうした方もしっかりいろんなところに発信をしていただいて、安芸高田市内だけでなく、外にもしっかり発信をしながら、とにかく安芸高田市に来ていただきたい、そういうようなPRにつながればということで、皆、SNSのほうを活用してくださいということでお願いしておるところでございます。

ちなみに、先ほど500名の神楽団員が大体、安芸高田市内に来ていただいておりますが、地元の方が約6割、4割は市外の方になろうかと思います。その市外の方というのはやはり近隣の島根、また、広島市内、三

次、そうしたところから安芸高田市に練習に通ってきていただいております、そうした皆さんがおられます。その方が約4割、その世代というのが20代、30代が主になっているんじゃないかなというふうに思いますので、そうしたところの皆さんにしっかりPRいただいて、さらに安芸高田市の神楽を広めていただける取組になればいいかなというふうに思っております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了します。ここで1時間を経過しましたので、2時20分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時08分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
続いて、農業委員会事務局の決算について説明を求めます。
稲田農業委員会事務局長。

○稲田農業委員会事務局長 引き続きよろしくお願いいたします。
農業委員会事務局の決算について説明をします。
説明書の162ページをお開きください。
農業委員会運営事業です。

この事業は、農地法に関わる許認可事務や、農地の集約を図る利用権の設定等を行います。

実施内容ですが、農地法等の許可関係事務につきましては、令和6年度は287件で、申請件数は前年度と比較して増加しております。

また、令和6年度より新たに山林部にある既に林地化した農地に対して、非農地通知を地権者に通知しております。

今後も関係法令にのっとり適正な事務の執行に努めてまいります。

次に、利用権等設定促進事業ですが、令和6年度は新規設定、再設定合わせて618件の申請を受けております。

農家の高齢化や後継者不足等により、担い手の農地の集積が進む傾向の中で、全体の利用権設定面積は1,602.3ヘクタール、前年度比3.1ヘクタール増となり38.6%、前年度比0.18%増の設定率となりました。

この成果は、農地法の関係事務の適正実施や、利用権の設定を目標に達成できました。

課題は、耕作放棄地が増加しており、担い手への農地の集約を進める必要があります。また、農業委員会の利用権がなくなったため、農地中間管理機構による利用権の設定への円滑な移行を進める必要があります。

以上で、農業委員会事務局の概要説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、産業部、農業委員会事務局全体に関わる質疑を行います。

まず、その前に午前中、浅枝委員から質疑があった件で、執行部の答弁ができてませんので、ここで浅枝委員の質疑に対する答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 説明資料の102ページを御覧ください。

多面的機能支払交付金事業に係る令和5年度と令和6年度の取組、実施組織が三、四地区減っておりますが、予算的に言えば5,120万1,000円と、予算規模が増えている理由について質疑を受けました。これについて回答させていただきたいと思います。

まず、取組面積が4地区減っておりますが、対象となる面積としましては、令和5年から6年にかけて、約4,000平米ぐらい取組面積が減った状況になっています。ですが、令和6年より長寿命化の地区が2地区、新規で取組を行うという形になっています。

取組面積、取組の金額は約450万ぐらい増えた形になりますので、全体としては、令和6年度では予算規模が増えておるとい形になります。

以上です。

○児玉委員長 続いて、同じく午前中に質疑がありました南澤委員の質疑に対しまして、答弁を求めます。

稲田課長。

○稲田地域営農課長 説明資料の100ページを御覧ください。

南澤委員より、令和5年度で会計年度職員によって鳥獣対策のアドバイザーをしていた部分と、令和6年によってtegusの取組で支払った委託料の関係で、その分の整合性というか、予算はどちらが有利かということで質疑があったと思います。

令和5年につきましては、会計年度職員が本俸として256万ぐらい。その他、共済とか、雇用保険の手当で約40万、約300万弱が一般財源として支払っております。

今回、令和6年よりtegusの取組の中で621万ほど負担金を払いました。これの特別交付税の算入額が0.8になりますので、約、交付税対象としては498万円が交付税対象になると。一般財源的には、その差額の124万2,000円という形になりますので、tegusの取組で特別交付税の対象にしたほうが有利だというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長 よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○児玉委員長 それでは、今のお二人の答弁はこれで終了いたします。
引き続き、全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、産業部、農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時27分 休憩

午後 2時29分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
これより建設部の審査を行います。
管理課の決算について説明を求めます。
鈴川管理課長。

○鈴川管理課長 管理課の決算について説明をします。
説明書の114ページをお開きください。
市営駐車場管理事業です。
この事業は、芸備線3駅及び中国道高速バス停2か所の市営駐車場の管理を行っています。

実施内容ですが、各駅の市営駐車場は直営により、高速バス停駐車場は地元の団体への清掃委託により実施しました。

次に、成果と課題です。

成果は、甲立駅、向原駅の駐車場発券機を更新し、新硬貨、新紙幣の使用が可能になりました。また、吉田口駅、向原駅を直営管理に移行し、適正な管理を行いました。

課題は、経年劣化による施設の修繕費用が今後増加していくことが考えられます。

続いて、115ページ、土木総務管理事業です。

この事業は、国土利用計画法など各種法令に基づく届出の受理や、県に対しての進達事務などを行っています。

実施内容ですが、それぞれの受付事務ごとに申請、届出の件数を記載しています。

次に、成果と課題です。

成果は、各種の申請や届出について、適切な事務と速やかな処理を行いました。また、国などへ期成同盟会で要望活動を行いました。

次に、課題です。

盛土規制法の許認可事務について、県と連携して行っていますが、技術的な知識が必要なため、審査事務に苦慮しています。

続いて、116ページをお開きください。

道路橋梁総務管理事業です。

この事業は、市道及び法定外公共物、いわゆる里道、水路の占用、改築申請等の受付、許可の事務、道路台帳の整理や市道内の未登記土地の

解消を行っています。

実施内容ですが、占用、改築の申請の許可と境界立会、法定外公共物用途廃止の件数を記載しています。

それぞれの申請について、速やかで適切な事務処理を行いました。

課題は、法定外公共物についての境界トラブルや市道の未登記事案の解消が挙げられます。

続いて、117ページ、河川総務管理事業です。

この事業は、国、県の排水樋門等の管理や河川愛護啓発などを行っています。

国、県の樋門37か所の点検と操作を直営及び地元住民に委託し、事故なく適切に行いました。

河川清掃業務としては、大通院谷川砂防公園の管理、3か所の水辺の楽校の除草のほか、県河川の清掃を19団体に委託して行いました。

成果は、要望により国の樋門が1か所、自動化になりました。

課題は、樋門操作員の確保が難しくなっていることです。樋門の自動化について、国、県に要望していく必要があります。

続いて、118ページをお開きください。

住宅管理事業です。

この事業は市営住宅等257戸の維持管理を行っています。

次に、成果と課題です。

成果は、入退去に係る事務、修繕を行いました。また、住宅使用料の滞納者に対し、弁護士と連携し支払い督促を行いました。

課題は、滞納整理をさらに強化する必要があります。

続いて、119ページ、市有住宅管理事業です。

市有住宅は郡山、常友、甲田の3団地、それぞれ80戸、計240戸で、その維持管理運営をしています。

実施内容ですが、市有住宅3団地を安芸高田市地域振興事業団への指定管理委託により管理しています。

次に、成果と課題です。

成果は、入退去に係る事務を実施しました。また、市有住宅使用料の滞納者に対し、弁護士と連携し支払い督促を行いました。

次に、課題です。

課題は、滞納整理をさらに強化する必要があります。

続いて、120ページをお開きください。

住宅建設事業です。

この事業は、若者の定住促進を目的として、若者世帯に対する新築及び住宅購入の補助金のほか、空き家対策として、空き家解体補助事業、空き家情報バンク事業などを行っています。

実施内容ですが、若者世帯住宅新築等補助金、空き家改修補助金、社宅改修事業補助金、空き家解体事業補助金を交付しました。

空き家の調査等では、空き家活動専門スタッフによって、空き家調査、

啓発、空き家情報バンクの3D-VR撮影を実施しました。

次に、成果と課題です。

成果は、空き家情報バンクで38件が成約しました。

次に、課題です。

空き家に関する苦情や相談が増加し、空き家所有者の調査に時間を要しています。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

114ページの鉄道路線の利用促進についてお伺いします。

成果と課題の中に「吉田口駅・向原駅駐車場を直営管理に移行し、適正な管理を行った」とあるんですが、何がどのように変わったのか説明をお願いしたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

鈴川管理課長。

○鈴川管理課長

吉田口駅・向原駅の駐車場については、これまでは指定管理によって管理を委託しておりました。昨年度から吉田口駅・向原駅、これを直営管理に移行して管理を行いました。適切な管理を行ったというふうに考えています。

以上です。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

それはここに書いてあるとおりでたんですが、どっちにしても指定管理より直営管理のほうが費用的に安い、そういうようなところが見えたんで直営にされたんだらうと思うんですよ。その辺で経費はどのように移行したのか聞きたいというのがあって、そこをまず聞かせていただきたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長

まず、向原駅は、令和5年度は指定管理料を委託料として支払うということで13万1,000円を支払っておりました。市としては、これを委託料として支払うだけです。プラスかマイナスかという、マイナスという考え方になろうと思います。

指定管理者は、指定管理料と、それから駐車場の使用料で経営を行っておりました。これを直営管理にすることによって、駐車場の使用料は市の歳入として入ってくると。この歳入から管理経費を支出するという形になりました。結果的には令和6年度については歳入が支出を約50万円上回っております。

続いて、吉田口駅についても指定管理料として30万7,000円を令和5年度支払いをしておりました。駐車場の使用料を市の歳入にして経費を出したということで、令和6年度については4万円、歳入が支出を上回り

ました。

以上です。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

これを直営にしたばかりに利用者が使うのに便利が悪くなったということはなかったですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長

そういったことは市のほうとしては把握をしておりません。

以上です。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

それでは、活動指標で、向原駅に限っては月極駐車場利用率が目標計画は30%になっておるんですが、実績値は30%いっておらんですよ、26%。これはどうして目標値にいかんかったということになるんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長

委員がおっしゃるように、確かに計画値30%に対して26%というところで計画値を下回っております。ただ、この原因について、なぜ、この駐車場を利用されなかったかというところは、ちょっと市のほうでは把握できておりません。

以上です。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

成果で今の駐車場の発券機を更新したと言ってあるんですが、それは新硬貨や新紙幣が出てきたんで、それはやらなきゃいかんと思いますけど、この事業そのものが上の総合計画のところの具体的施策の中で、鉄道路線の利用促進という表現があるんですね。ただ、これでやりよる事業は、鉄道の利用が増えるということを目的にしてやっておるんじゃないかと思うんです。そうしたときに、管理ばかり力を入れて、利用促進につながってないんじゃないかと思うんですが、その辺りで見たとときに駐車場の利用の台数、一日当たりの利用台数でもいいですし、1年間トータルして前年度より増えた。下がったらおかしいんで、増えたというような結果が出るような数字は持ち合わせておられますか。これだけでじゃなくて、一般利用の駐車場、そこら辺の数字が分かれば教えてください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長

向原駅については一時利用の利用率が24.8%、吉田口駅については15.6%です。

前年度につきましては向原駅が23.2%、昨年度24.8%、吉田口駅は令和5年度が9.9%、令和6年度が15.6%です。

以上です。

○児玉委員長

山本委員。

- 山 本 委 員 甲立駅はどうなっておるんですか。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。
鈴川課長。
- 鈴川管理課長 甲立駅については令和5年度25%、令和6年度27.8%です。
以上です。
- 児 玉 委 員 長 山本委員。
- 山 本 委 員 いずれも使用の率は上がってきておりますね。これの原因は、成果の1番で、駐車場の発券機を新しい貨幣、紙幣に使えるようにした、それが影響したんでしょうか。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。
鈴川課長。
- 鈴川管理課長 数字と発券機の更新が繋がってるかというところは、ちょっと把握ができておりません。
以上です。
- 児 玉 委 員 長 山本委員。
- 山 本 委 員 それは把握できておらんの。それじゃあ、増えた原因の検討はどのようにされて、その結論はどうされたのか教えてください。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。
鈴川課長。
- 鈴川管理課長 増えた原因については、現在ちょっと把握はできておりません。
以上です。
- 児 玉 委 員 長 山本委員。
- 山 本 委 員 さっきも言ったように、利用促進という具体的施策の名称がついておるんで、結局はこれだけの459万6,000円を投資して、どういうふうにご利用促進ができるのかというところを考えながら精査していただきたいというふうに思いますが、そういった意味で、成果指標に何もないんですよ。活動指標は載っておるんですけど、成果指標というのはこれだけの投資をしたら、こういう結果が生まれたというのをここへ出すんじゃないかというふうに思うんですけど、強いて言えば、利用台数を載せるとか、利用者数を載せるとか、そういうものをここの中へ数字で示していくのがいいんじゃないかと思いますが、そこら辺の考えはないですか。
- 児 玉 委 員 長 答弁を求めます。
鈴川課長。
- 鈴川管理課長 委員おっしゃるとおりだと思います。成果指標については、成果となったものを記載していきたいというふうに考えております。
以上です。
- 児 玉 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南 澤 委 員 115ページの土木総務管理事業の成果と課題の課題のところ、盛土規制法に基づく許認可事務は技術的な知識が必要となるためということで、審査事務に苦慮しているということなんですけれども、この課題に

対して、対応、対策というのはどのようなものを取られてるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長 許認可事務を進めていくに当たって、やはり土木的な知識というものがなくて、我々事務職員といいますか、技術職員でない者については、ちょっと勉強していかないといけないというところで、市が対応していかないといけないものについても県に相談をして、そういったアドバイスをいただいてということで、今現在進めております。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 ということは、今、県に相談してるので、特に課題は解決しているということなんでしょうか。それとも、技術職みたいなものを入れなきゃいけないというお考えなんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長 技術職といいますか、職員のスキルアップというもので対応していく、今現在はそういった県のアドバイスをいただいて対応しておりますけども、課題としてはやはり時間がかかっているというところは残っていますので、スキルアップというところを図っていきたいというふうには思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 119ページの市有住宅の整備促進のところをお伺いしますが、1の住宅戸数240戸と書いてあるんですが、来年の3月でこれは甲田と常友は廃止の予定になってますよね。平成6年度末で何戸残られたのか、そこらのところをお伺いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長 6年度末で甲田住宅が28戸、常友住宅が33戸です。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 まだ随分残っておられるんですけど、来年の3月までに空にならなきゃいけないのですよね。そこらのほうの話は6年度中にしっかり見通しをつけられたんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長 今現在、入居者の方とどういった状況かというような話をずっと行っております。

以上です。

- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
秋田委員。
- 秋田委員 119と118で住宅管理事業と市有住宅、どちらもどこの課も一緒だと思うんですが、滞納整理、物すごく課題だと思うんですね。ここでは法的措置、弁護士と連携して滞納整理をさらに強化する必要があるということで、滞納者法的措置弁護士委託料として4件と、こっちは市有のほうは2件ということで、多分どちらも同じ弁護士だろうと思うんですが、委託されて、これに取り組まれたんですが、これは滞納整理の一つの徴収につながってるんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
鈴川課長。
- 鈴川管理課長 令和6年度に行った法的措置の、結果的にはまだ支払いというものがされておりません。先日の補正予算で、次の明渡し請求訴訟であるとか、そういった費用を今回計上させていただきました。そういったところを進めていく必要があるというふうに思っています。
以上です。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 さらに進めていくということで、進んでなければ、また来年度の話はするなと言うけども、法的措置はこれからずっと取り組んでいかれるし、逆に滞納整理額のほうでいったら、こういうことをしていったら、幾分は減ってきているんでしょうか、今までの経緯でいったら。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
鈴川課長。
- 鈴川管理課長 滞納額については、正直、年々増えております。
これまでやった、こういった法的措置の結果というのはまだ見ておりません。
今後進めて、滞納額というものは減らしていきたいというふうに考えてます。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
山本委員。
- 山本委員 117ページをお願いします。
防災基盤の整備というところですが、1、実施内容で、国排水樋門の管理数というのがありますけど、これの樋門の部分で、成果で、1か所、要望によって自動化されたとか、こういうふうに成果が出ておるんですけど、6年度に1か所だけ要望されたのか、要望は複数したんですが、1か所だけやってもらったと。残りは本年度へ残られておるとか、そこら6年度の間と経過をちょっと説明をお願いしたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
鈴川課長。
- 鈴川管理課長 樋門の自動化については、国、県にずっと例年要望をしております。

この1か所だけじゃなくて、もう全数というような思いで行っております。

1か所については国の予算がついたということで、1か所自動化がされました。また、引き続き要望もしていきますし、今年度の話になりますが、今年度も1か所自動化になるというふうには聞いております。

以上です。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

今年度も1か所ということは、毎年1か所ぐらいしかならんということですかね。

○児玉委員長

答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長

1か所整備するのにかなりの額の工事費がかかるということで、国としても整備をしていただけるような話にはなりますけども、今現在では1か所整備をされていると。国の予算がつけばというようなことになるんだろうと思います。

以上です。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

市長にお伺いします。

今、6年度で1か所やってもらったという報告をいただいたんですが、要望したのは全数要望したと、こういうふうになっておりますね。自分の近所も高齢化で、管理者がどうしようかと、こういうような状態になっておるんですよ。なって、もう5年ぐらいになるんですけど、これらの問題解決が年に1か所じゃあ、まだまだ先じゃないかと、20年もかかる、30年もかかるというような状況になるんで、この辺の去年の取組から、どういうふうな見通しを市長は思われておるんか、その辺をお伺いしたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

今、課長が言いましたように、昨年、今年とですが、今年も国、県のほうへ要望に行きました。要望書のほうは見てもらったんですかね。冊子でしとったやつ。その中には樋門の自動化というのは建設関係では優先順位を上げて要望してます。国と直接話をする中でもやはり全国に樋門が自動化しなくてはいけない件数がある。規模によっても樋門、それぞれによって事業費が変わってくるところがあります。大型はやっぱ大型なりにかかりますし、小さいのは小さいなりなので。その辺を大きなのとちっちゃいのを合わせるとか、小さなのと小さいので2か所やるとかいう、そういう工夫は多分出てくるんだろうとは思いますが、いずれにしても国の予算なんで、こちらは要望して、その優先順位を決めるときに、確か整備局から三次河川、市のほうへ相談が来るんだと思います、どの樋門をするかというような事前の打合せというのは。そういった中で、先ほど言う個別の事情というのはやっぱり現場である市の

ほうが把握してますんで、できればこちらの樋門のほうを先にやっってくださいというような優先順位のところでの調整は可能かなという思いは、まだ、これ、僕の思いの中なので確約はできませんけども、そういった形でするのが今できる精いっぱい市のとしての取組かなと思ってます。

県河川のほうは、これもまた国の予算の関連で、国よりもちょっと進度が遅くなってます。今回、県河川のほうはできるかどうか、今年度はっきりした答えはもらってませんけども、国のほうについては、1か所次はできるというような前向きな回答をいただきましたんで、それは全国の中での安芸高田市の1か所ということになりますんで、なかなか、それじゃあ、うちは2か所、3か所ということを要望はしますけども、早くしてくださいというお願いは。ただ、そこに対して、それじゃあ、分かりました、安芸高田市へ3か所、要望で来てもらったから3か所しますということには当然ならないということはお分かりいただけると思うんですけども、ただでもその部分は粘り強く、まだこれから要望する機会がありますんで、やっていきたいということで御理解をいただきたいと思います。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。

○南澤委員 118ページ、住宅管理事業になります。
これも令和5年の事務事業評価シートを見ると、課題のところ、身寄りのない単身高齢者等の生活課題への対応するため、福祉部門等との連携が必要であるという課題が挙げられておりますが、今年度、その課題が記載されていないということになっておりまして、この辺りの状況、解決したのか、どういうわけでこの課題がなくなってるのかについて、ちょっと御説明をお願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。
鈴川課長。

○鈴川管理課長 昨年度課題として挙げておりました福祉部門との連携については、介護保険であるとか、生活保護であるといったような内容について、福祉部門と既に連携をやっております。ということで、今回課題としての記載をしておりません。
以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
小松委員。

○小松委員 120ページについて、2点お聞かせください。
1点目は、大枠一つ目の（4）の空き家の解体事業の補助金なんですが、昨年は補助率を2分の1とか上限を増やしたということで、一気に97件の補助金申請があつて、恐らくこれは補正をしてかなり額が出てるんですが、今年に関しては97が11件ということで、この数字に関しての何か詳しい分析とか詳細があれば教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

- 鈴川課長。
- 鈴川管理課長 令和5年度補助金を上げておりましたんで、令和5年度のみということで運用しておりましたので、迷っていらっしゃった方、そういった方がいわゆる前倒しといたしますか、6年度から5年度にやってしまったというふうな分析をしております。
- 以上です。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小松委員 元の補助率に戻って、予定としても少しの額を予算を組まれてたんですけども、結果的に半分以下の実績に終わってしまったということの理解だと思うんですが、続いて、大枠5の(2)の空き家啓発パンフレットの配布ということなんですけども、これ、空き家の利活用の啓発ということで、空き家バンクへの登録とか、そういったところをお勧めするパンフレットという理解でよろしかったでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 鈴川課長。
- 鈴川管理課長 委員のおっしゃるとおりです。
- 以上です。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小松委員 昨年から配布数も400ぐらい増えており、いい傾向かなと思うんですが、どのような形で配布で数字が上がったのかというのが分かれば教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 鈴川課長。
- 鈴川管理課長 パンフレットの配布については、空き家の状況調査、そういったところの方へどういった意向でしょうかというようなアンケートを送っております。そのときにパンフレットも一緒に配布をしております。
- 配布の件数が昨年度ですか、件数は増やして送ったというふうに考えております。
- 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 佐々木委員。
- 佐々木委員 同じく120ページの住宅建設事業の空き家バンクのことなんですけども、実施内容の3番の委託料、空き家不良度判定業務が令和5年度から令和6年度に比べると80件程度少なくなっているんですけども、何か要因があって減ったのか教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 鈴川課長。
- 鈴川管理課長 空き家不良度判定業務というのは、解体補助金を申請するために家屋の老朽度について判定をするという業務です。ですので、補助金の件数と連動して、補助金97件申請をするために判定業務を5年度は件数があったと。6年度については、補助金については11件、これに対しての21

件ということですけども、そういった形で、やはり補助金の申請件数によって、これが減っているというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 もし、空き家不良度判定で解体する必要があるというか、そこまでの危険度がないというところでいったときに、空き家バンクのほうに登録したりとかという、その後の展開とかというところにつなげていっているという実績があるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長 空き家不良度判定業務で、まだ健全であるという判定を受ける場合があります。言われるように、その物件を、じゃあ、空き家バンクに登録しようということはあるだろうというふうには思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 同じく120ページです。

上の事業概要のところに「木造住宅の耐震診断及び耐震改修補助金を交付する」とあります。確かにこの補助金はあるんですけども、実績について報告がないのはなぜなのでしょう。

○児玉委員長 答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長 ここ数年、そういった申請がありませんでしたので記載をしておりません。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 おっしゃるとおりです。この事業について周知が進んでないんじゃないかなと思うんですが、どのように周知をされてますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長 今現在はホームページ等で周知をしております。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 今、答弁のとおり、ホームページ上には確かにあるんですが、住民の皆さんにお伝えするのにSNSを使ったプッシュ型の通知だったり、お太助フォンを通じた通知だったり、広報に載せるといったことは行っていないという認識でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長 今現在、そういったことを行っておりませんが、そういった周知ということは今後検討していきたいというふうに思ってます。

以上です。

- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
熊高昌三委員。
- 熊高（昌）委員 118ページになるんだと思うんですが、住宅管理事業の中で、いわゆる川根の若者定住住宅がありますけども、これはどの範疇になるんですかね。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
鈴川課長。
- 鈴川管理課長 （1）の住宅戸数のうちのウに当たります。
以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
○熊高（昌）委員 この中で、ああいった現在入居していない住宅が何戸ありますか。
○児玉委員長 答弁を求めます。
鈴川課長。
- 鈴川管理課長 今現在、随時募集中の市営住宅の案件11戸でございます。
先ほど言われる若者定住住宅については5戸、現在募集をしております。
以上です。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
○熊高（昌）委員 実態としてかなりいい6年度も空いてたということなんで、以前も少し話をした経緯があるんですけども、若者定住住宅は川根小学校の生徒数を安定的に確保するために行ったという当初の目的があるんですね。川根小学校も高宮小学校に統合して、一定の目的がもう30年ぐらいたってますから済んだということで、空き状態が増えてきたということなんですけど、これを条例を変えて、いろんな形で入居できるような形にすべきじゃないかというふうに思いますが、現状とこれからのことを考えて、どんなふうに考えられるか、お伺いしたいんですが。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
藤本市長。
- 藤本市長 川根の若者住宅については、課題について私も同様に認識をしております。入居の当時の条件とかもありますんで、用途廃止を含めて、これを有効に今、空いておる部屋、もしくは今入居されてる方の意思も確認しなくてはいけないというところもありますんで、そこを今、担当課のほうに指示をしております。方向性を出して、早めに取りかかろうと思います。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 先ほどの木造住宅の耐震診断についてのところなんですけれども、補助金を用意しておきながら実績がなくて、広報についてもホームページに上げてただけということだったんですが、これは課題意識として、進めなきゃいけないという課題意識はあるんでしょうか。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
鈴川課長。
- 鈴川管理課長 耐震については、やはり進めないといけないという認識がございます。
以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 ということでは、成果と課題のところの課題の部分に上がってきてしかるべきかなと思うんですが、そのような記載もないというのは、これはどういったことなんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
鈴川課長。
- 鈴川管理課長 委員がおっしゃるとおり、確かに課題のほうに上がってもというふうに思います。来年度、事務事業評価というところで精査していきたいというふうに思います。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了します。
次に、建設課の決算について説明を求めます。
登田建設課長。
- 登田建設課長 建設課の決算について説明します。
説明書の121ページをお開きください。
市道道路維持事業です。
この事業は市道1,181路線、808キロの維持修繕を行っています。
実施内容ですが、市道の維持修繕や除草、除雪などの委託業務と、舗装修繕工事や通学路危険箇所工事などを行いました。
次に、成果と課題です。
成果は、道路の維持修繕を行い管理したこと、2件の通学路危険箇所工事を実施しました。
次に、課題です。
市民の方の高齢化や人口減少により、地域の方がこれまで自主的に除草されていた箇所について、除草の作業が難しくなり、依頼が増えてきています。
続いて、122ページ、県委託県道道路維持事業です。
この事業は、広島県からの権限移譲による県道20路線の維持修繕を行っています。
実施内容ですが、県道の維持修繕や除雪などの委託業務と、1件の交通安全施設工事を行いました。
課題は、人件費や建設資材などの上昇により、上昇した部分の予算措置を県へ要望していく必要があります。
続いて、123ページ、県委託県道改良事業です。
この事業は、広島県からの権限移譲により、一般県道船木上福田線、

三次江津線の2路線の事業を行っています。

課題は、人件費や建設資材などの上昇により、実施できる工事延長が減少することで、工事の進捗が遅くなることです。

続いて、124ページ、市道改良事業です。

この事業は、市道幹線道路の整備を行っています。

実施内容ですが、交付金事業及び地方単独道路整備事業により、市道の整備を行いました。

課題は、建設資材や人件費が上昇することにより、年間の事業量を減らしていますので、事業進捗が遅れています。

続いて、125ページ、橋梁維持事業です。

この事業は、市道橋の定期点検や老朽化対策を行っています。

実施内容ですが、193橋の定期点検業務と補修工事を行いました。

課題は、土木技術を習得した人員の不足を解消するため、研修などにより人材育成や技術力の向上を図る必要があると考えています。

続いて、126ページ、河川維持管理事業です。

この事業は、普通河川のしゅんせつ工事を行っています。

実施内容ですが、13件のしゅんせつ工事を行いました。

課題は、大雨により河川内の土砂堆積箇所が増加していることです。

続いて、127ページ、河川改良事業です。

この事業は普通河川、花の木川の河川断面が不足しているため、改修工事を行っています。

続いて、128ページ、土木施設災害復旧事業です。

この事業は、豪雨などの異常気象により、普通河川の護岸崩壊、市道の路肩、のり面崩壊などの復旧工事を行うものです。

成果としましては、2023年災については全て完了、2024年災は22件のうち6件完了しました。

課題は、土木技術を習得した人員の不足を解消するため、研修などにより人材育成や技術力の向上を図る必要があると考えています。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

124ページの市道改良事業について、お伺いします。

事業概要のところに、新市建設計画及び市の総合計画実施計画に基づきということなんですけれども、新市建設計画に主要市道改良事業が位置づけられておりまして、18路線ぐらいあるかなと思うんですけれども、もう合併から20年たちまして、どれぐらいまだ事業が残ってるんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

登田課長。

○登田建設課長

新市建設建設計画1路線、高地長屋線がまだ残っております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 125ページ、それから、128ページの事業の中で、どちらも課題で、土木技術を習得した人員が不足ということで、この人員不足を補う人を求めるために研修等の人材育成をする必要があるというんですが、これは、だから、職員の皆さんの中からこういう研修をして、それが専門というか、技術を習得した人を増やしていこうということなんではないでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

登田課長。

○登田建設課長 例えば、橋梁事業でいいますと、橋梁の事業を経験した職員がちょっといないというか、少ないのが今現状でして、例えば、研修の専門講座、そういったところを受講させたいというふうに考えておるんですけど、ちょっと人材的に人手があんまり少ないんで受講できてないというのが現実でございます。

以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 ということになれば、新規採用もどちらかといえば、そうした人もしっかり求めていくとか、あるいはその職員のうちの異動でどうこうというのはなかなか難しいのかなという気がして質問をしているわけですが、そこら辺りは副市長、市長あたりと話をしながら取り組んでいくべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐々木部長。

○佐々木建設部長 今、橋梁のほうの話をしましたけども、やはり土木事業全体、これはもう道路だけではなくて、下水道も水道も非常にこれまでやってきた職員というのは、もう平均年齢は50以上。これは非常に経験した中でやってきてますので、我々では何とか対応できるところなんですけども、若い職員というのがやっぱりそういった経験が非常に乏しい中で、こういった実務経験を積ましてもすぐ異動というようなところで、また新しい職員が入っても、なかなかその対応が追いついていかないというような状況になってます。

職員を技術的に採用したとか、そういったところは広島県なんかはやってますけども、安芸高田市でそういったことをやるというのは非常に難しいと思うんですが、今後将来的にもこの問題は大きな問題となっていくと思いますので、少し整理をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 121ページの市道道路維持事業の中で、昨年度の決算のときにも市道

の認定基準を整えている最中で、今、資料を整えているところだという
ような答弁をいただいたかと思います。同じ課題が継続してるかと思う
んですけども、進捗状況についてお伺いできればと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。
佐々木部長。

○佐々木建設部長 認定の見直しについては、やっぱりある程度目的があって、その認
定を狭くすることによって、例えば、維持管理費を削減していくとか、
恐らくそうした考えにつながっていくんだろうというふうに思います。

昨年、見直しているというふうにちょっとお伝えしたんですけども、
今年度についてはちょっと整理のほうを今止めてます。考え方をもう一
度整理したいというふうに考えておりますので、現在の進捗は進んでい
ないという、そういう状況です。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 現状は分かったんですけども、止めた理由についてはどういったこと
があったということなんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。
佐々木部長。

○佐々木建設部長 どういった認定の仕方を考えるかなんだと思います。例えば、4メー
ター以下とか、そういった小さくくりで市道あるいはそうでないとい
うくくりをすると、かなりの路線が当然対象から外れていくことになる
と思います。それは地元管理ということには当然なっていないという
ふうに思いますし、今、見直しをしても実際のところ大きな路線委託の
この金額が減少するというのが、ちょっとまだこちらで判断ができ
てないところもありまして、少し整理をしたほうがいいということで、
今、作業のほうは止めております。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 同様に課題のところで、これまで自主的に除草してくださっていた路
線が高齢化、人口減少によりなかなかできなくなってくるというところ
で、除草の依頼が増えるのは実際そうなんだろうと思うんですけども、
この対応について、何かしら基準を設けていらっしゃるのか、来た
ところは大体受けるぞということなのか、この辺り、どのような方針を
お持ちなんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。
登田課長。

○登田建設課長 大体、年に数件、二、三件、もう、ちょっとできんようになったよと
いう要望といいますか、お話はございます。

それで、一応、基準といたしましては幹線道路とか、集落間を結ぶ道
路を今現在実施しておりますので、自主的にやられたところについては、
そういった対象路線じゃないんで、うちもちょっとできませんよという

お断りはしております。実施はしてないです。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 126ページ、河川維持管理事業の活動・成果指標の活動指標、工事契約100%、実績値87%ということで、実施内容のほうから逆算するに、恐らく計画値100%というのは15件あったんだろーと思われるんですけども、13件の契約の実績となった要因を教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

登田課長。

○登田建設課長 13件工事契約をして2件ほど未契約で、6年から7年への繰越しでございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 121ページ、122ページ、いわゆる道路維持管理、県の委託も含めて、先ほど議論もありましたけど、非常に事業者そのものも人員の確保、あるいは仕事ができづらい状況になっているという中で除草作業をやってもらっております。最近、今年初めて見たのかな、ミニバックホーを後尾につけて機械で横の、横というのは道路側面の草刈りをされるということで、スピードアップするためにそういう機械も使われるんだろーということで、いいことだと思うんですよ。そういうふうにしないと、なかなか人じゃできないという時代になってきたんで。ただ、そうすると、草刈りの品質にばらつきが出てきておると思うんです。そこのところをどんなふうに示していくかということも今後必要なのかなというふうに思います。あるいは交通安全の管理、ガードマンの配置も非常に難しい時代になってきておりますけども、質の問題も含めて、いろいろ事業者あるいは路線によってばらつきが非常に大きいんで、これを安定化させていくということはどんなふうにご考えておられるのかということをお伺いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

佐々木部長。

○佐々木建設部長 除草業務というのは非常に必要だというふうには思ってますが、実はやる時期というのは7月中旬ぐらいから盆ぐらいまでの間の、もう非常に今年のような酷暑、猛暑と言われるような時期にこういった作業をさせるということも実は今後ちょっと検討させていきたいなというふうには思っております。できれば回数ももう少し見直しはしたいところではあるんですが、やはり予算上のところがありますので、なかなかその辺が難しいんですけども、ちょっと品質ということにこだわると、やはりそれぞれの業者、いろんなやり方を考えて、創意工夫でやっているところもありますので、良し悪しというのもなかなか伝えるのは難しい

ところはあるんですけども、ただ、今さっき熊高委員の言われたところは、やはり我々も今後そういったことを業者のほうに指導していく立場に当然なりますので、考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 おっしゃるようにいろんな課題がいろいろつながってきてますんで、時期の問題、早過ぎると夏場に早く伸びて、もう一回せえやということになりますし、県とか国とかは2回とかやるところもありますけども、市の予算でやるというのはなかなか限界が来てる、そういった思いも当然受け止めておるんですが、だからこそ、機械化できるんなら、例えば、除雪作業のように機械を貸与して、そういったものを使ってやってくださいというような形も含めて可能なかどうかということも今後検討する必要があるかなと。そういった中で、品質が安定化あるいは効率化によって予算をうまく使っていくというようなことが必要じゃないかなという気がしますんで、その辺について、今後の課題ということで受け止めていただければいいと思いますが、いかがでしょうか。

○児玉委員長 熊高委員、事務事業の審査になってますので、質疑でお願いできますか、最後。

答弁を求めます。

佐々木部長。

○佐々木建設部長 これ、草刈りだけに限らず、今、路線委託というやり方の中で委託という形でいろんな業務が出てます。例えば、除草だけではなくて、蔭切りもそうですし、道路維持もそうですし、ただ、この辺のやり方が合併以降、一定のやり方をずっと続けているところがございますので、ちょっと全体的にこの中身についてはもう一度整理をしたいというふうに考えます。そういった意向で取組ができればというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 同じくです。121ページの市道の維持事業なんですが、委託料のところ(5)番のトンネル点検業務というのが、これまで過去2年はなかったかと思うんですが、この辺りの御説明をいただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

登田課長。

○登田建設課長 市内に2本トンネルがございます。道路法に基づきまして5年に1回、こちら点検するようになっておりますので、6年度ですか、計上させていただきます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。

ここで、1時間を経過しておりますので、3時40分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時31分 休憩

午後 3時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、下水道課の決算について説明を求めます。

山崎下水道課長。

○山崎下水道課長 それでは、下水道課の一般会計に係る決算について説明します。

説明書の131ページをお開きください。

し尿処理事業についてです。

公衆衛生の向上と生活環境の保全を図り、市民の清潔で快適な暮らしを確保するため、事業を実施しております。

実施内容の主なものは、一般廃棄物収集委託業務で、年間の収集件数及び収集量は実施内容に記載のとおりです。

なお、し尿収集手数料の増額は料金改定によるものです。

成果としては、未納発生時の早期対応により、収納率のアップに努めました。また、し尿収集業者と連携し、適切な収集処理を行い、環境保全に努めました。

課題としては、累積滞納者に対して電話催告等により、滞納額の減少に努めていきたいと考えます。

次に、132ページをお開きください。

清流園管理運営事業ですが、清流園は快適で衛生的な住環境を維持するため、市内で発生したし尿や浄化槽汚泥の処理を行っています。

成果として、施設を適正に管理運営し、機能を十分に発揮させ、適正な放流水質の確保に努めました。

課題として、人口減少は加速する状況にあつて、現時点での統廃合はさらなる過大施設の建設となる可能性が高いため、現時点では運転管理の見直し及びダウンサイジングを含む機械設備等の更新工事を行いながら、最終的に統廃合を検討していく必要があると考えています。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 132ページの清流園管理運営事業の活動・成果指標の成果指標の放流水質は何が1リットル当たり5ミリグラム以下なのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

山崎下水道課長。

○山崎下水道課長 生物的化学物質、俗に言うBODというものでありますが、その数値を表しております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。

○南澤委員 131ページのし尿処理事業なんです、実施内容の(1)のアの一般廃棄物収集委託料は前年対比で上がっていますが、委託料は上がっているのに実績数は収集件数、収集量とも下がっているかと思います。本来、量が増えれば料金が上がるというのは理解できるんですけど、逆のことが起きているので、この辺りの説明をお願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。
山崎課長。

○山崎下水道課長 し尿収集手数料の料金改定により収集委託料も増額となっているため、ここのアの委託料が増額となっております。
以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 手数料が上がったことと、委託料も、だから、単位当たりの委託料が上がったということになるのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。
山崎課長。

○山崎下水道課長 し尿収集手数料というものは基本的に業者への委託料として支払うべきものであります。そのため、収集手数料の料金アップと委託料の料金アップは連動し、それに伴って業者に支払う業務代金も増額となったということでございます。
以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって下水道課に係る質疑を終了します。
ここで建設部全体に係る質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑をし、建設部に係る一般会計決算の質疑を終了します。
ここで説明員退席の退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時45分 休憩

午後 3時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

ここで認定第1号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査に移ります。

認定第5号「令和6年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

山崎下水道課長。

○山崎下水道課長 それでは、説明書の129ページをお願いします。

コミュニティ・プラント整備事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、甲田町吉田口地区を対象に事業を実施しています。

実施内容として、下水道使用料の現年度分の収納額及び収納率は御覧のとおり100%となっております。

成果としては、浄化センター、マンホールポンプ場の適正な維持管理を行い、生活環境の向上と公共用水域の保全を図りました。

なお、使用料の増額については料金改定によるものです。

現在、施設等に大きな故障もなく更新を必要としておりませんが、機器類等の状況を把握し、早めの修繕、または更新を実施する必要があります。

以上で、コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算について説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第5号「令和6年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第14号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

山崎下水道課長。

○山崎下水道課長 それでは、安芸高田市下水道事業決算について説明します。

下水道事業決算書の15ページをお開きください。

令和6年度安芸高田市下水道事業報告書です。

令和6年度より農業集落排水事業と浄化槽整備事業の2事業を下水道事業に統合し、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業を合わせた4事業での運営となっております。

上から7行目、収益的収支の経営状況を示している当年度純利益は、約1億9,800万円の黒字となっておりますが、これは一般会計からの繰入金によるもので利益が発生しています。

中段の資本的収支について、収入の不足額約2億4,000万円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

次に、その下、(1)普及状況です。

令和6年度から4事業を合わせた普及状況となっているために、増減が5年度と6年度で発生したものであって、実質的な上昇数値ではありません。

次に、16ページです。経営の指標に関する事項です。

中段の表、経営指標の推移について、健全性を示す経常収支比率は100%を超えていますが、料金水準の妥当性を示す経費回収率は58.7%となっており、100%を大幅に下回り、事業に必要な経費を下水道使用料で賄えておらず、他会計補助金に依存した経営状況となっております。

有形固定資産減価償却率は50.58%となり、上昇傾向にあるため、老朽化が進んでいると判断できます。今後、計画的な更新及び改築を進めていきたいと考えております。

次に、13ページをお開きください。

キャッシュフロー計算書の下から3行目、資金増加は約1億8,100万円となっています。これは一般会計繰入金を収益的收入で受け入れることで利益が生じているためで、この1年間の資金増減はプラスとなっております。

今後の下水道事業経営の方針として、人口減少により、下水道使用料金が減収する中、下水道等加入促進対策を検討し、料金収入の確保及び滞納整理強化による経営健全化を図り、経費回収率を上昇させるとともに、企業債残高が過大とならないように計画的に投資を行い、資産の維持、改善に努めていきます。また、施設の維持管理について、処理効率を継続的に見直し、人口減少に向けた施設のダウンサイジング等を検討していきたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって認定第14号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終了します。

以上で、建設部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査を終了します。

ここで説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時54分 休憩

午後 3時56分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、再開します。

認定第1号一般会計決算の審査を再開いたします。

これより教育委員会事務局の審査を行います。

教育総務課の決算について説明を求めます。

森岡教育総務課長兼給食センター所長。

○森岡教育総務課長兼給食センター所長

教育総務課の決算について説明をします。

説明書の138ページをお開きください。事務局総務管理事業です。

この事業は、教育委員会会議や教育行政評価委員会の開催など、教育委員会の運営全般に係る事業です。

実施内容ですが、定期的に教育委員会会議を開催し、教育行政に関する審議を行うとともに、教育委員による学校訪問を実施しました。また、教育行政評価委員会を開催し、委員からの意見、提言を基に評価報告書を作成し、公表しました。

次に、成果と課題です。

成果は、教育委員会会議において、教育委員へタブレット端末を配付し、会議資料のデータ化、ルール化を進め、情報共有を促進することができました。

次に、課題です。

端末を導入したものの、完全なペーパーレス化には至っておらず、引き続き分かりやすい資料提供と、業務の合理化について検討を進める必要があります。

続いて、139ページをお開きください。

就学援助事業です。

この事業は、経済的理由によって就学が困難な世帯に対する就学支援や幼児教育、保育の無償化を行っています。

実施内容ですが、児童生徒就学援助費として、低所得者世帯への学用品等の経費に対する支給や、高校や大学進学などへの奨学金貸付けを行いました。

この貸付けには、若者定住対策の一環として、市内居住者への返還免除制度があり、12名に適用しました。

次に、成果と課題です。

成果は、奨学金返還金の滞納が解消されたこと、また、就学援助費及び就学奨励費において、オンライン学習通信費の支給を新たに開始し、子育て支援の拡充に取り組みました。

次に、課題です。

小中学校の給食費の無償化に伴う就学奨励費の支給事務の効率化については、引き続き対策中です。

続いて、140ページをお開きください。

学校管理運営事業です。

この事業は、これまで学校運営及び管理におけるハード及びソフト面を一括で管理をしておりましたが、令和6年度から両者を分割し、ソフト面を学校管理運営事業、ハード面を次のページの学校施設管理整備事業として管理しております。

それでは、再び140ページを御覧ください。

実施内容ですが、通学に係る費用の補助、交通手段の確保、また、学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員への健康診断を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、通学に係る補助及び交通手段の確保により、児童生徒及び保護者の負担軽減を図ることができました。また、健康対策事業を実施することにより、適切な健康管理を行うことができました。

次に、課題です。

バス運賃の引上げに伴い、スクールバス運行委託費が増加しているため、児童生徒数に応じたバスの種類選定や、運行ルートの見直しなど、事業の効率化を継続的に行う必要があります。

続いて、141ページ、学校施設管理整備事業です。

この事業は、学校施設のハード面の整備と管理を行っています。

実施内容ですが、教育環境整備を目的とし、愛郷、高宮小学校の体育館空調整備等の工事を実施しました。また、2023年度に続き3、4年生用の机と椅子の更新を行いました。

なお、この事業は2023年度から3か年の計画で実施をしており、2025年度を最終年度として、残りの1、2年生の更新を計画しているところです。

次に、成果と課題です。

成果は、学校環境改善のため、空調整備等を全て計画どおり実施することができたことです。

次に、課題です。

猛暑により空調整備の必要性が高まっていることから、残り五つの小学校についても早急に対応する必要があります。

計画では、2025年度で全てを完了する予定です。また、学校施設の老朽化対策についても、引き続き施設ごとの現状把握に努め、長寿命化も含めた対策に取り組んでまいります。

具体的な取組としては、体育館のフローリング改修を行いました。また、成果指標の法定点検での修繕件数につきましても年度を越えたものの、確実に対応を進めております。

続いて、142ページをお開きください。

給食センター運営事業です。

この事業は、安芸高田市給食センターにおいて、保育所、幼稚園、小中学校、計19施設に給食を提供しました。

実施内容ですが、給食費の無償化と公会計化を行いました。また、安全安心な給食の提供はもとより、きめ細やかなアレルギー対応や地場産の食材にこだわった献立づくりを行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、給食費の無償化により、保護者の経済的な負担を軽減することができました。また、公会計化も含め、学校での徴収事務や滞納者への対応が軽減されることで、学校教職員の働き方改革にもつなげることができました。

次に、課題です。

センター稼働から14年以上が経過し、経年劣化による修繕費が増加しています。施設設備等の更新計画を策定する必要性から、現在、現状把握に向けた調査事務を開始しております。また、残食量についても増加傾向にあり、強い課題意識を持って、現在、原因等の分析を行い、対策

を講じている状況です。

なお、昨日の財政状況説明の際の南澤委員の質疑で、2ページ、諸収入、学校給食費収入、2,667万4,000円については、主に学校教職員等の給食費負担分と私立幼稚園等の園児負担分です。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

続いて、説明を求めます。

船津学校統合推進室長。

○船津学校統合推進室長兼統合推進係長

続けて、学校統合推進室の決算について説明します。

説明書は143ページです。

学校規模適正化推進事業です。

事業概要は、中学校の適切な規模について総合的に検討を進め、基本的方向性を示し、閉校になった学校施設の利活用を図るものです。

実施内容は、中学校の規模適正化推進事業で、第3期学校規模適正化推進計画（素案）の保護者・市民説明会を開催し、パブリックコメントで意見を募集しました。また、総合教育会議で市長と意見調整を行いました。

閉校になった学校施設の利活用状況は記載のとおりです。

次に、成果と課題です。

成果は、中学校の統合について、総合教育会議で市長と方向性を確認したこと、また、閉校した旧郷野小学校及び旧刈田小学校を売却したことです。

課題は、統合中学校の場所を選定し、保護者や地域の理解を得ながら事業を進めること、また、閉校した小学校施設の利活用、処分を進めることです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員

138ページの事務局総務管理事業のところで、タブレット端末の配付があったということで、データ化、ルール化によって情報共有の促進を図ることができたという成果の一方で、課題として、やっぱりすぐになかなか全てを切り替えるということも難しいんだというところがあるかと思うんですが、ここについての分析、要因というか、どういうふうな実態があったのかというのを伺いたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

城崎係長。

○城崎教育総務課総務係長

御質問の件について、おっしゃられるとおり、端末が小さかったので読みづらいというのが第一の要因かと思います。

今年度に至っては、タブレット端末をノートパソコンに変更して、ある程度大きく見やすいような状態にしています。

とはいえ、今まで紙で並行していたものがありますので、まず、慣れ

てもらうのが第一優先なのかなと考えています。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

タブレットのインチ数はちなみにどのぐらいだったかちょっと伺っていいですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

城崎係長。

○城崎教育総務課総務係長

恐れ入ります。把握しておりません。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

あわせて、少し小さかったタブレットというのはどこに用途としていたのかをちょっと伺ってよろしいでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

城崎係長。

○城崎教育総務課総務係長

もともとタブレット端末が学校で使用していた端末Chromebookと言われてるものを使用していました。現在はその端末についても使用していない状態で保管してあります。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高（慎）委員

同じページで138ページなんですけども、業務の効率化をされておるといってお話だったと思うんですけども、従事正職員数が昨年0.75から1.4と2倍、人件費も2倍になっておりますけども、この要因を教えてください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

森岡課長。

○森岡教育総務課長兼給食センター所長

その年、その年の業務の内容によって、その業務に従事する職員の負担といたしますか、かかる職員割合が変わってまいります。令和5年度から令和6年度については、この業務にかかる職員の量といたしますか、事務量が増加をしたということになります。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

143ページ、学校規模適正化推進事業のコスト情報の事業費の一番上、旧川根小学校閉校記念事業補助金、最終予算で150万がついていたものが決算額20万となっていますが、この差額の理由をお聞かせください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

船津室長。

○船津学校統合推進室長兼統合推進係長

負担金補助及び交付金は、旧川根小学校閉校記念事業補助金として、前年度から150万円繰り越したものですが、補助対象団体の事業の遅れにより、決算額が20万円となりました。

遅れた事業は、川根小学校閉校記念誌の発行で、遅れた要因は、川根

小学校に関する写真や報道記事の収集や整理、地域の方の寄稿文を集めるのに時間を要したためと報告を受けています。

なお、2025年度当初予算に川根小学校閉校記念誌の発行のための負担金補助及び交付金130万円を計上しています。また、川根小学校閉校記念誌は今月発行予定との報告を受けておる状況です。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 先ほどの143ページなんですけども、今、閉校になった小学校の例えば除草とか、その辺の管理はどのように今されているのかを1点伺います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

船津室長。

○船津学校統合推進室長兼統合推進係長 除草等の管理については、要望があった箇所が必要なところは対応するようにしております。しかしながら、多くは地域の方のボランティアに頼っておる状況です。地域のボランティアの方で除草してもらった際にはガソリン代、除草の燃料費をお渡ししているような状況です。

以上です。

○児玉委員長 新田委員。

○新田委員 今年、特に葛というイノシシが好む下が、根っこが芋で、つるがすごい強い植物なんで、かなりこれが全市的に展開というか、はびこっているなというのは感じてるんで、私が見る限り、今年も去年もそういったかなりプールを中心に小学校付近へ出てないのは確認したんで、その辺ももう既に対応されてるということで、理解でいいですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

船津室長。

○船津学校統合推進室長兼統合推進係長 全ての施設において除草対応している状況ではないです。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員 139ページ、大枠2の特別支援教育就学奨励費の(1)、事業費が昨年と比べて250万ぐらいアップしてるんですが、これは成果のところにあるオンラインの学習通信費の支給を新たに開始したことによる事業費のアップなのか確認させてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森岡課長。

○森岡教育総務課長兼給食センター所長 先ほどの質疑なんですけど、就学奨励費の部分でよろしかったでしょうか。申し訳ありません。

○児玉委員長 小松委員。

○小松委員 大枠2の奨励費の(2)の事業費のところ。

○児玉委員長 答弁を求めます。

- 森岡課長。
- 森岡教育総務課長兼給食センター所長 奨励費の増額ですが、給食の無償化による増額でございます。
具体的には就学奨励費における給食費補助はかかった給食費の半額を市が補助するという制度でございます。
本来であれば、給食費が無償化になったことにより、歳出計上されるべきではありません。しかし、この奨励費には国の補助がありまして、補助金を受け取るために市負担分を明確化し、国の補助を受け取るため、歳出及び歳入へ計上をしているものです。
- 児玉委員長 小松委員。
- 小松委員 学習通信費の支給を新たに開始したことは、これには関係ないということではなかったでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 森岡課長。
- 森岡教育総務課長兼給食センター所長 大枠は含まれます。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
浅枝委員。
- 浅枝委員 142ページの給食センター運営事業の実施内容の3番、地産地消の取組について内容を少し詳しくお伺いできますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
安田副所長。
- 安田教育総務課給食センター副所長 給食の地場産の問題ですけれども、野菜であったり、その他おかずの材料について、基本的には安芸高田市で採れたものを仕入れております。地場産活用率が40%を目標にしておりますけれども、実績値として39.1%、これは広島県産、安芸高田市産のものについて、活用したということについてパーセンテージで表しているものでございます。
以上でございます。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
佐々木委員。
- 佐々木委員 同じく142ページのコスト情報のところなんですけれども、時間外勤務手当が前年度から比べると半分以下、半分程度になってるんですけども、要因を教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
森岡課長。
- 森岡教育総務課長兼給食センター所長 令和6年度に給食の無償化、また、公会計化という大変大きな事業を実施いたしました。その準備に伴いまして、令和5年度には比較的高額な時間外が支給されたものと考えます。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 同じところで、今、浅枝委員の市地産地消の取組の答弁の中で、安芸

高田市産、広島県産というような答弁があったんですけれども、成果指標に出ている39.1%というのは、広島県産という見方なんですか。それとも安芸高田市産ということなのか、ちょっとその辺りをお願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

安田副所長。

○安田教育総務課給食センター副所長 39.1%につきましては、安芸高田市産プラス広島県産で39.1%というふうになっております。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 今の答弁の仕方だと、安芸高田市産は安芸高田市産で分かっている、さらに県産が分かっているというような形になるかと思うんですけど、であれば、安芸高田市産が内訳としてどれくらいあったのかについて、御答弁いただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

安田副所長。

○安田教育総務課給食センター副所長 県産と安芸高田市産を分けて把握はしております。

24年度につきましては、安芸高田市産が21.8%、広島県産が17.3%で、39.1%というふうになっております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員 同じく142ページの成果指標にある残食量なんですけども、去年は指標には上がってなかったんですが、計画値2キロに対して実績は4.2キロと倍以上で残食が非常に多いということなんですけど、これに対しての取組と考えですよ、何かおありであれば、答弁をお願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森岡課長。

○森岡教育総務課長兼給食センター所長 残食の状況ですが、残食はここ二、三年の間に急に増加をしてきております。四、五年前と比較しまして、約4.5倍という数字になっております。

原因について、提供する量に変更がないにもかかわらず、残食量が増えていくと。その現象について、いろいろと事務局のほうでも、センターのほうでも考えてみましたが、食べる環境でありましたり、運動量の変化でありましたり、そういったことの想定を行いましたけど、なかなか明確な究明には至らず、1学期の終わりに児童生徒、小学校3年生以上ですが、アンケート調査を行いました。その結果、いろいろなことが見えてまいりました。その結果を踏まえまして、先日、校長会のほうでも協議検討を行いまして、学校で取り組むこと、センターで取り組むこと、そういった課題を共有しまして、残食の課題に取組を進めていくことにいたしました。

以上です。

○児玉委員長

小松委員。

○小松委員

活動指標のところに給食指導回数というのがあるんですが、この辺りが19から今回11回という実績値になってるんですが、給食指導というのは残食がなくなるというか、おいしく食べるために指導なのかなと思うんですが、その辺の給食指導と残食というのは何かうまく連携して残食を減らすというような活動にはなってるんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

森岡課長。

○森岡教育総務課長兼給食センター所長

委員御指摘のとおり、センターとしましても、同じような課題意識を持っております。コロナ禍以降、学校の訪問が少し途絶えていたという現状がございました。学校については、比較的早期に復帰をしていたんですが、保育所、幼稚園については、その辺りが訪問が途絶えていたような状況がございました。今回のそういったアンケート調査、そして、対策の検討会の中でも給食指導を積極的に行って、食育でありましたり、栄養指導のほうをしっかりと行っていこうということで、課題として取り組を進めております。

以上です。

○児玉委員長

小松委員。

○小松委員

給食無償化の中で残食があるという非常に何か残念というか、皮肉な結果なんですが、残食を処理するのに逆に経費がかかっていると、そういったところはないんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

森岡課長。

○森岡教育総務課長兼給食センター所長

廃棄に係る委託料につきましては、業者のほうと契約を締結し、廃棄料の支払いを行っております。

ただ、量が年間を想定した量になっておりますので、多少の変動に関しては大きく変わることはございません。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

141ページの学校施設の整備事業の中で、いろいろと事業費は、机だったり、空調設備だつたりに使われていると。それで、財源が私の認識が違っておつたら恥ずかしいんですが、ふるさと応援資金の教育関係のほうのお金がここに入ってきて、それを使つての対応かと思うんですが、これは令和5年度のふるさと納税なんでしょうか、それとも6年度、後からやることなんでしょうか、違いますか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長

令和6年度に財源内訳を計上しています、ふるさと応援基金については、令和5年度以前に納税していただいたものを積立てしております、

それを令和6年度に活用させていただくという形になっております。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

だから、基金という形で積み立てて、それを崩して使って、あと、満額を使ったかどうかは分かると思うんですが、残ったのはそのまままた繰り越していくんでしょうか。それともまた次年度のお金と合算しながら予算も含めてやっていくんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田財政課長

言われますように、残ったものは次にということになりまして、現在は、例えば、令和6年度であれば、令和5年度のふるさと応援納税、その金額相当を次年度の令和6年度に活用させていただくというようなことで当初予算化しまして、最終的には執行残辺りで金額も減ってはくるものもあるんですが、それで残ったものはまた次年度以降に使うための基金として残高が残っていくというような状況になっています。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

分かったんですが、また今後の話はと言いますが、またふるさと応援基金の中に教育で使ってくださいというのがあるわけで、こうしたところ、今、机とか、いろんな施設を直されたんですが、今後まだまだそれを使って直さなきゃいけないようなことがあるんでしょうか。そこらは市長の考え方もあるんかも分かんんですが、使い方としたり教育関係といたら、そんなとこなのかなと思うんですが、そこら辺りは説明いただけますか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

このたびの学校関係の備品について、ふるさと納税を充てるところについては、ちょっとこれはもし間違ってたら教育委員会のほうから訂正していただきたいんですけど、令和7年度が最終だったというふうに思っております。ですので、今後のところで、教育関係でどのようなことにふるさと納税の寄附金を充てていくかというところについては、これからまた改めて検討するということです。現状のところ、集中的にそこに教育への投資ということでふるさと納税の寄附金を充てようというのは、一旦区切りがついているというふうに理解をしています。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員

142ページ、もう一度すみません、給食センター運営事業のほうなんですけど、下の活動・成果指標のところの活動指標、使用回数のほう、去年より随分減ってるんですけど、要因は何かお分かりだったら教えてください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

森岡課長。

○森岡教育総務課長兼給食センター所長

令和5年度に比べ令和6年度、使用回数のほうが減少しているという点

ですが、様々な要因が考えられるかとは思われますが、その要因の一つとして、猛暑による野菜等が確保しづらい状況が起きているということが挙げられます。

給食ということになりますと、同じ種類の食材が大量に必要な、大量に準備をする必要がございます。そうなったときに、あらかじめ計画的に準備はしていくんですが、この日にこれだけのこの食材をといたときに調達が困難な状況が少しずつ起きているという現状がございます。その辺りも要因の一つとして挙げられようかと思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員 こちらの提供されてる食材の内容は、野菜がメインなんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

安田副所長。

○安田教育総務課給食センター副所長 基本的には野菜がメインになってこようかと思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 同じく142ページの給食センター運営事業ですけども、成果と課題のところで、成果のほうに給食費の無償化により学校職員の働き方改革にもつなげることができたとある中で、課題のほうで、給食費の公会計化に伴い、会計事務が非常に煩雑になっているというところで、働き方改革ができたところと課題が生まれたところがあると思うんですけども、給食費の無償化というところをどういうふうに評価されているかお伺いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森岡課長。

○森岡教育総務課長兼給食センター所長 まずは無償化、公会計化に伴う学校教職員の働き方改革ですが、学校における徴収事務でありましたり、滞納整理、こういったものがなくなったということで、学校教職員におきましては働き方改革の一環につながったと思われます。

一方、会計を一般会計のほうに移行した際、その事務を市職員、センターの職員が行うことになります。その際に公会計化となったことにより、入札事務でありましたり、指名願、様々な契約事務、その辺りが市の公会計の基準に沿って財務規則等、そういった基準に沿って行う必要があります。そうなりますと、これまでは比較的私会計ということで、センターのやり方に合わせて行うことができたことが、市の規則に合わせる必要がございます。

その際に、やはり手間といいますとあれですが、事務量、事務負担が増えているということになります。

以上です。

- 児玉委員長 佐々木委員。
- 佐々木委員 その両方をてんびんにかけた際も、無償化の事業自体は有効であるという判断でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
森岡課長。
- 森岡教育総務課長兼給食センター所長 事務の負担はございますが、給食費の無償化により、保護者の経済的な負担でありましたり、そういったところがまずは解消されているという点において、有効な事業であると判断いたします。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了します。
次に、学校教育課の決算について説明を求めます。
阿部学校教育課長。
- 阿部学校教育課長 学校教育課の決算について説明します。
説明書の144ページをお開きください。
情報教育基盤整備事業です。
この事業は、文科省が策定した第4期教育振興基本計画等を基に、各小中学校に情報端末、電子黒板など、情報教育に関する基盤整備を行っています。
実施内容ですが、学校の教職員の校務用パソコンの更新や特別教室用の電子黒板の配備、サーバーやネットワークの保守業、パソコン教室用タブレットの転用を行いました。
成果は、校務用パソコンが持ち運びしやすくなり、授業や各種研修でも活用し、校務の効率化を進めることができたこと、また、旧川根小学校の電子黒板や無線ネットワーク機器を他校に移設し、情報教育環境の基盤整備を行いました。
課題は、旧校務用パソコン及びパソコン教室用端末の有効活用を図ることです。現在は教育委員会内の各種会議で活用するなどを行っております。
続いて、145ページ、学校支援体制整備事業です。
この事業は、教職員が担う業務の効率化、効果的な実施に向けて、専門人材の配置や働き方改革につなげる取組を実施するものです。
実施内容ですが、ＩＣＴ支援員や学校事務支援員、学校用務員の配置を行ったほか、学校のＩＣＴ活用への支援や働き方改革に向けた取組を行っています。
成果は、昨年度は中学校へ給食支援員を配置することで、教員の働き方改革の一助となり、子どもと関わる時間の増加につながったこと、また、ＩＣＴ支援員を学校に派遣し、学校現場でのタブレットの活用支援やＩＣＴ教育に係る教員研修に取り組みました。これにより、教員のスキルアップに一定の成果があったと評価しています。

課題ですが、学校現場での働き方改革は、まだまだ改善の余地があります。教職員が日々感じる困り事や課題を把握し、業務改善、負担軽減につなげていきたいと考えています。

続いて、146ページをお開きください。

個別最適な学び推進事業です。

この事業は、学習や生活面で支援を要する児童生徒や医療的ケアの必要な児童生徒に対するきめ細かい指導など、教育的ニーズに応じた支援を行うものです。

実施内容ですが、特別な支援が必要な児童生徒のために、個別最適な学び支援員や医療的ケアを行う看護師の配置を行っております。また、不登校児童生徒に対する指導や相談活動を行う教育支援センターの運営を行っています。

成果は、特別支援学級を中心に個別最適な学び支援員を配置し、個別の支援を行うことができました。また、不登校支援として、教育支援センターの登所による相談はもちろん、各校への巡回指導を行って、不登校支援委員会等で指導、助言を行うことができました。

課題は、不登校児童生徒が増加傾向にあり、2024年度は小学校で31名、中学校で28名となりました。

児童生徒への不登校支援では、必ずしも学校への登校を最終ゴールとせず、児童生徒が主体性を持って自分らしく生きていくことに重きを置いて支援を行っています。また、特別支援学級に在籍する児童生徒も増加しており、支援が必要な児童生徒も多様化しています。関係機関との連携や支援の拡充、教職員のスキルアップが必要であると感じています。

続いて、147ページ、子どもの学び充実事業です。

この事業は、児童生徒一人一人の能力、関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供するものです。

実施内容は、外国語サポーターの配置を行ったほか、各種検定を受検する際の検定料を公費で負担する事業、また、昨年度は新たに次世代リーダー育成海外短期留学事業などを実施し、子どもたちの学びの充実を推進しています。

成果は、次世代リーダー育成のために6名の短期留学を事故なく無事に実施することができました。生徒会活性化や生徒議会の活性化につなげることができております。

課題は、次世代リーダー育成について、短期留学の成果を各校へ発表していきましたが、一部の生徒だけではなく、多くの生徒が享受できる仕組みを検討していく必要があると考えているところです。また、検定公費負担事業について実績値が約30%となり、計画値の80%から大きく下回っていました。

続いて、148ページ、地域とともにある学校づくり推進事業です。

この事業は、子どもたちの生きる力を育む教育の推進のほか、地域とともにある学校を目指していくものです。

実施内容ですが、学校教育活動支援として、各校の未来チャレンジ探究学習等、特色ある教育活動への支援を行い、各中学校区でのコミュニティスクールの運営支援を行いました。

成果です。

各学校で未来チャレンジ探究学習として、小学校3年生以上、総合的な学習の時間に探究活動に継続して取り組みました。昨年度は1月に発表会を実施しており、各学校で探究した内容を市民にも公開して発表しています。

課題です。

探究学習を進めるためには、教員のコーチング力が必須となります。各校で講師を招聘しながら、子どもたちの能動的な活動になるように職員のス킬アップをしていくところです。

最後に、149ページ、幼稚園管理運営事業です。

実施内容については、吉田幼稚園の適切な管理運営です。

成果についてです。

昨年度は新たに防犯カメラを設置し、安全な教育環境の構築につなげることができました。

子どもたちが幼児教育から小学校教育へとスムーズに適応するため、幼稚園教諭、小学校教諭が、子どもの様子についてコミュニケーションを取る機会や年長児童の小学校見学の機会を設けるなど、積極的に幼小連携に取り組んでいます。

課題として、園児数減により、幼稚園教育を行うことが困難な状況が来ることが予想されます。将来的な認定こども園移行も含め、幼稚園の今後の在り方について検討していく必要があります、方針案を作成したところです。

以上で、6事業の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員

144ページの情報教育推進基盤整備事業のところで、先ほどもあった校務用パソコンと、それから、パソコン教室用端末の有効活用を図るところで課題があったかと思います。成果指標にもPC教室、タブレット端末転用割合で計画値が30パー、実績値が56.7%となってるんですけど、パソコン端末、特にタブレット端末については何台あるものなんでしょうか、伺います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

岡本係長。

○岡本学校教育課学校教育指導係長

全体で469台と把握しております。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

端末転用割合というのが令和5年度を見ると40%完了してるというふうになってるかと思ひまして、今回の指標というのは残りの60%、まだ

転用されてない60%に対して56.7%転用が進んだという理解でよろしいのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

岡本係長。

○岡本学校教育課学校教育指導係長 転用割合につきましては、年度、年度で算出しております。令和5年度の決算では、計画値25.0%に対して実績値40.0%でございました。昨年度は校務用パソコンの入れ替え等がありまして、授業でも入れ替えした校務員パソコンを使用することを想定しておりまして、転用する割合というのをちょっと低く見積もっております。計画値25%で、実績値40%を踏まえて昨年度の計画値30%としたところなんですけども、校務用パソコンの入れ替えの時期がちょっと年度末にかかったということもありまして、授業に使用する台数が増えたということもありまして、今回使用する台数469台中、266台ということで56.7%としております。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 ちょっと整理させていただきたいのが、このPC教室、タブレット端末にタブレットだけじゃなくて、パソコン端末も入ってるという理解ですか。校務用パソコン数が増えるので、前年度の定員割合の40パーよりも低くなったというところかと思うんですが、よろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 失礼しました。校務用パソコンについては教員が使っていたノート型パソコンで、パソコン教室のタブレットとは別になっております。469台の総台数のうち266台が現在再活用しているということですので、昨年度から積み上げているような状況です。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 146ページ、個別最適な学び推進事業の一番下の分析の効率性コストについてのところで、分析として現状が最適であると。旧学校を活用し、教育支援センターを開設しているとあるんですけども、この辺りの認識というのは、場所については検討の余地があるというような答弁を一般質問等々で伺ってるかと思うんですが、現状最適であるというような分析になっているので、この辺りをちょっと御説明いただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 あくまでコストについてということで、会計年度任用職員を2人配置しておるコスト及び運営費についての分析というところで捉えております。場所等については加味しておりません。

以上です。

- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
秋田委員。
- 秋田委員 145ページの学校支援体制整備事業の中で、働き方改革として部活動指導員の配置が6年度もあったということで、これ、私が認識違うておったらいけんですが、地域指導員とかいう、そういう形の部活動指導員配置でいいんですよね。そうであれば、それは令和6年度は何人配置をされたんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
阿部課長。
- 阿部学校教育課長 部活動指導員については、学校の職員として活動を行うもので、地域の方に担ってもらうことも当然あります。地域指導員というのがどのようなものかはちょっと分かりかねるところであるんですが、あくまで学校の活動の支援という形で地域の方に入っているものです。昨年度の実績としては4名の方が入っております。
以上です。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 私は地域の方が部活動へ入って指導される、働き方改革なんで、先生に負担をかけないという形だと認識してるんで。6年度が4名だと。これの財源は県から部活動指導員配置支援事業補助金として来てるんですが、もう一つ何かこっちの項目があるんですが、250万のうち、これは幾らあったんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
岡本係長。
- 岡本学校教育課学校教育指導係長 昨年度は170万円ほど補助金のほうをいただいております。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 だから、4人で割れば1人当たりがそのお金と、こっちの市のほうの持ち出し分はあるんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
岡本係長。
- 岡本学校教育課学校教育指導係長 市の持ち出しはございます。3分の1の補助金となっております。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 だから、これからも3分の1はそのまま同じ形態で進んでいき、それだけお金が要ると。もちろん指導員も増える可能性はあるという理解でいいんですよね、一応質問なんで。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
岡本係長。
- 岡本学校教育課学校教育指導係長 はい、おっしゃるとおりです。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 部活指導員についてなんですけれども、現在4名はスポーツ、分野と
いうか、どういったところに配置されてるんでしょうか。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
阿部課長。
- 阿部学校教育課長 現在というか、令和6年度段階でなんですが、ハンドボール、陸上、野球、柔道になります。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 現状は分かりました。中学校統合も見据える中で、部活動指導委員を今後増やしていこうと思われているのか。そういった中でも今見えている課題というのは、どういったものがあるのかというところをお聞かせいただきたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
阿部課長。
- 阿部学校教育課長 委員さんおっしゃるように、部活動指導員については拡充していきたい方向ではありますが、実際になかなか指導員、部活動の指導になってくれる方がいない現状が一番の課題だというふうに感じております。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
佐々木委員。
- 佐々木委員 148ページの活動・成果指標の成果指標なんですけども、社会のために何をすべきか考えられる児童生徒の割合というのが実績値80%を超えていて、5人に4人がそういうことを考えられるすばらしい結果だと思うんですけども、どの生徒というか、どの児童を対象にどのような取り方をしてこの数字になったか教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
上田主任指導主事。
- 上田学校教育課主任指導主事 こちらの数値につきましては、全国学力・学習状況調査の対象は、中学校3年生と小学校6年生になります。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
益田委員。
- 益田委員 同じページで、実施内容1番の学校教育活動支援の中の(3)でPBL、未来チャレンジ探究学習があると思います。発表会とかも見させていただいて、すごくいい取組だなと思うんですけど、課題のところで、探究学習を進めていくために研修会等で教員の指導力向上を図る必要があるという課題が挙げられていると思ひまして、指導力を向上しなければいけないと考えられた要因というか、その辺りは何か経過などがあれば伺いたいなと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
阿部課長。
- 阿部学校教育課長 今までの授業観というか、転換が学習指導要領改訂のときにありま

して、ティーチングからコーチングへという大まかな流れがあります。その中で、教職員がコーチングのほうにシフトしていく、子どもたちの自主性を導き出して、対話をしながら学びを深めていくというようなスキルアップが必要だというところで記載させていただいております。各校で講師を招聘して、研修に努めている現状ではあります。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 同じ学校とともにある地域づくり事業、148ページの課題のところで、学校運営協議会により地域と連携、協力体制をより強固な形をつくる必要があるというふうに書いてあるんですけども、この辺り、強固な形をつくるという部分、どのようなことをイメージされて、こういう課題感なのかということをちょっと御説明いただきたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 学校運営協議会には各校で令和2年度から先行実施をして、令和3年度から全中学校区でやっているところです。より強固な形というのが地域との連携を深める形で、文科省が推進しているコミュニティスクールの推進の中で、学校運営協議会と、もう一つ大きな柱、地域学校協働活動コーディネーター、地域学校協働活動推進本部というのを設けてやるというのがありまして、そちらのほうがちよっと本市では今取組として弱いということで、そこを設置すること、もしくは今現状ちよっと学校運営協議会の方に地域に入ってくるときにコーディネートしていただいていることがあったりするので、そういう面で新しく強固な形にしていく、より学校と地域が連携を密にできるような仕組みを構築していくという意味で書かせてもらっております。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 方向性は理解できました。具体的な取組というのは、課題に対して何か今、アプローチが始まっているんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 具体的な取組はまだ進んでおりません。ただ、本市の取組、就学支援員とかともうまく結合させていけると、よりよいものができるんじゃないかなというのは課内で協議をしているところです。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高（慎）委員 同じページの148ページですが、下段、分析、コストについて分析結果は「現状が最適である」とありますけども、分析理由は「コスト低減の可能性はあるが、現状が最適である」とあります。コスト低減の可能

性があるのであれば追求していただきたいのですが、分析理由についてお考えをお聞かせください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 現状、コミュニティスクールの学校運営協議会等の人数は、中学校区間でばらつきがあったりするところで、最適な人数というのがちょっと把握しかねるところもあり、このような表現になりました。果たして、どういう人数でやるのが一番ベストのところにあるのかという意味で書かせてもらっております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員 147ページ、子どもの学びの充実事業のところなんですけども、英語の勉強が好きと回答した児童生徒の割合が80%に対して60.7%、昨年61%ぐらいでしたので、依然あまり目標に対しては到達できてないと思うんですけども、全国学力でも55%、50というふうになんか下がっている傾向と先日聞きましたし、外国語サポーターを導入して、恐らく丸3年過ぎて4年目か5年目に今年なるのかなと思うんですが、昨年度の導入から昨年度実施して、なかなか達成に向けて学習意欲を高める工夫が必要であるというのが昨年度からの有効性に対する評価だったんですが、今年も同じなんですけども、その辺の評価についてお聞かせください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 外国語サポーターを配置してから数年がたつておるところなんですけど、この評価指標については、広島県で実施している児童生徒学習意識等調査で、対象が小学校5年生、中学校2年生ということの結果になっておるんですけども、外国語サポーターの配置に伴う市独自の英語の好きか嫌いかなによる調査によれば、もう少しいい数字ではあるんですが、ちょっとこの数年、頭打ちになっているところがあるというのが現状です。

以上です。

○小松委員 工夫が必要であるということで、何か取組等、去年に関してテコ入れなり、研修なり、何か取組というのがされてあったのであれば、お聞かせください。外国語サポーターを活用して意欲を高めるような取組等、昨年度されているようであれば教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 外国語サポーターに係る研修はやっております。昨年度ではないんですが、外国語サポーターの配置の仕方を今年度少し替えております。学期ごとに替えてたものをより学校、子どもたちと深く関わりたいという思いの中で、1年間、年間通して同じ学校に配置するというような取組を今年度やっております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 同じページで147ページの実施内容、大卒の3番でオンライン学習サービス、スタディサプリの導入とあります。昨日、高校の部分については企画のほうであつたんですけど、こちらの分野のほうでの導入に当たっての成果、また、課題等があれば伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 スタディサプリですが、昨年度の年間のアクティブ率といって、1か月のうちに一度でもログインをして動画を視聴したり、問題を解いたりしたアカウントの割合が平均で71%になっております。これが高いか低いかというのは、業者的にはいいほうには一応なっているんですけども、市教委としては少し物足りないなというところもありまして、各校で活用していただくように呼びかけ等、校長、管理職への指導等もしくは情報担当者への研修等を深めているところです。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 同じページ、147ページですが、子どもの学び充実事業の事業概要としては一人一人の子どもの主体的な学びを促す教育活動を推進するということになってます。ところが成果指標のところは英語の勉強が好きと回答した児童の割合ということで、かなり限定した成果の取り方を成果指標に挙げているなというふうな印象を持っているんですけども、この辺りについて、どのような所感をお持ちかというのをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 委員さんおっしゃるように、かなり限定的な成果指標になっております。そもそも子どもの学び充実事業というものが幅広く子どもの学びを充実させるという幅広いところがあるので、その中の1項目を挙げさせていただいているというところになります。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 追いかけるKPI、成果指標としてここになってしまうと、どうしてもやっぱり英語に寄りがちになってしまうんだろうと思うんですが、見直す検討の余地があるのではないかなというふうに思うんですけども、その辺りについて、御意見を伺えればと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 もう一度、事業の趣旨等を考えて、成果指標、活動指標等を検討し

ていきたいと考えています。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員 146ページの個別最適な学び推進事業の成果と課題の成果の三つ目の学習支援及び人間関係づくりの支援を行ったとありますが、人間関係づくりの支援とは具体的にお聞かせください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 教育支援センターで職員と対話をすることで、子どもたちのつまづきを把握していつて、友達との関わり方とか、第三者との関わり方、集団との関わり方について話をするというような支援の仕方です。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 147ページの成果と課題のほうの成果のほうで、次世代リーダー育成のため云々とありますが、その中で政治への関心を高めることにつなげることができたということですが、具体的にはどういうことですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 政治への参画意識というものは各校の生徒会活動によって醸成されるのも一つだと考えております。そういう意味でこういう次世代リーダー育成の事業があったということで、立候補者が増えたりというような学校もあったというふうに聞いておりますので、そういう面で政治への関心を高めることにつなげることができたという表記にしていきます。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 148ページの活動・成果指標の中で、学校運営協議会開催回数が30回が22回ということですが、これはどのように評価をされてるんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 計画値の30回は6中学校区で年間5回、五六、三十というイメージをしております。それが実績値として各校で3回のところもあるというところなんです。回数だけで学校運営協議会の質の評価というのはちょっと難しいところはあると思うんですが、どうしても3回だと、最初と中間評価と最後の評価みたいところで十分な熟議が取れないというところがあります。そういう意味で、少し低い実績値となって、課題というふうに捉えています。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 この中で委員がいらっしゃるけども、出席率というのは何%ぐらい

なんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 大変申し訳ございません。出席率まではうちのほうに報告するような仕組みにしております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 偏ったようなところもあるというふうに漏れ聞いたんですが、確認の上で必要があれば是正してください。いかがでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 委員さんから意見があったということで、各校長に照会をかけてみたいと思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了します。
ここで1時間経過しましたので、ここで17時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 5時04分 休憩

午後 5時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

それでは、続いて、生涯学習課の決算について説明を求めます。

井木生涯学習課長。

○井木生涯学習課長 生涯学習課の決算について説明をします。

説明書の150ページをお開きください。

社会教育総務管理事業です。

この事業は、市民文化センターに社会教育指導員を配置し、生涯学習の振興に必要な体制を整えています。

実施内容ですが、毛利元就入城500年記念事業を元就の里文化スポーツ事業として継続し、四つのイベントを開催いたしました。

次に、成果と課題です。

成果は、毛利元就入城500年記念事業を元就の里文化・スポーツ事業として引き継ぎ、各種イベントを開催し、市内外から多くの参加があったことです。

次に、課題です。

社会教育主事資格者の増加を図りたいが、勤務の調整が難しく、資格取得に至っていないことです。

続いて、151ページ、社会教育施設維持管理事業です。

この事業は、主に六つの文化センターの維持管理を行っています。

実施内容ですが、利用者の皆様に安全かつ快適に御利用いただくため、施設の運営や修繕を実施いたしました。

次に、成果と課題です。

成果は、各文化センターの修繕を進めた結果、火災時の安全装置の機能回復や空調、熱源の不具合を解消することができました。

次に、課題です。

各文化センター施設の老朽化が進んでおり、照明や音響施設等の一部の部品が製造中止になってきています。そのため、今後は長期修繕計画を立て、早期に交換を進めていく必要があります。

続いて、152ページ、社会教育振興事業です。

この事業では、青少年教育、成人教育、人権・家庭教育支援の三つの分野に取り組んでおります。

実施内容ですが、市民向けのイベント開催や、社会教育に関わる団体への補助金支援などを行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、高齢者大学の学生数が増加したことです。

次に、課題です。

高齢者大学をさらに充実させるため、参加者が自校に出席できない場合でも、他の地域の大学に参加できるよう改善を進めていく必要があることです。

続いて、153ページ、図書館運営事業です。

この事業では、図書館6館の運営を行っています。

実施内容ですが、生涯学習や情報発信の拠点として、幅広い資料や情報を収集、提供することに努めました。

次に、成果と課題です。

成果は、中央図書館では飲食可能なスペースや木のボールプール等を設置するリニューアルを行い、利用率の向上につながりました。

次に、課題です。

今後は中央図書館の成功事例を参考に、他の図書館でもリニューアルを検討していく必要があることです。

続いて、154ページ、文化芸術振興事業です。

この事業では、市民に文化芸術に触れる機会を提供し、文化活動を支援しています。

実施内容ですが、市民文化祭や映画上映会など、文化芸術イベントの開催や市民文化団体連合会への補助金の交付を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、コロナ禍で一時的に低下した文化活動でしたが、映画上映会や市民文化祭などを開催し、少しずつではありますが、活気が戻ってきたことです。

次に、課題です。

文化祭を運営する文化団体連合会の高齢化が進み、運営負担も増えています。今後、市民の文化振興を続ける上で、文化祭をどのように開催していくか検討が必要なことです。

続いて、155ページ、文化施設運営事業です。

この事業は、博物館運営事業と現在休館中の美術館運営事業を統合したものです。

実施内容ですが、安芸高田市歴史民俗博物館の運営管理や、企画展、講座などの各種イベントを開催いたしました。

次に、成果と課題です。

成果は、以前から課題だった第2展示室の借地料について、地権者と再協議を行った結果、年間ですが56万6,000円減額したことです。

次に、課題です。

博物館のホームページ開設から16年が経過し、デザインだけでなく、画面のレイアウトやスマートフォンへの対応など、全体的な見直しを検討していく必要があります。

続いて、156ページ、文化財保護事業です。

この事業では、国史跡の毛利氏城跡をはじめとする文化財の維持管理、保護、活用に取り組んでいます。

実施内容ですが、文化財の維持管理、埋蔵文化財の調査、文化財保護審議会などを開催いたしました。

次に、成果と課題です。

成果は、埋蔵文化財の有無協議の件数がホームページや事前確認の周知活動を進めた結果、協議件数が増加したことです。

次に、課題です。

天然記念物であるオオサンショウウオの救助件数が年々増え、増加しています。そのため、今後の対策として、オオサンショウウオの生息分布図を作成し、現状を正確に把握することが必要であります。

続いて、157ページ、体育施設維持管理事業です。

この事業は、市内各社会体育施設の維持管理、運営を行い、スポーツ環境の整備を行っています。

実施内容ですが、市内の社会体育施設の維持管理や小学校の夏季プールの開放事業を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、燃料費高騰の影響を鑑み、重点支援交付金を活用しました。これにより、指定管理者の安定した施設運営を支えることができ、サービスの質を維持することができました。

次に、課題です。

社会体育施設のグラウンドや体育館の照明を省エネ化を見据えたLED照明へ切り替えていかなければならないことです。

続いて、158ページ、スポーツ振興事業です。

この事業は、市民が生涯を通じてスポーツを楽しむことができ、健康

で豊かな生活を送れるような取組を行っております。

実施内容ですが、生涯スポーツの振興を図るため、スポーツ振興団体への補助金の交付や全国大会等出場選手の壮行会を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、新たに設立された安芸高田市スポーツ協会補助金交付を通じて、各スポーツ団体へ財政支援を強化し、生涯スポーツの推進を図ったことです。

次に、課題です。

スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、組織の活性化が課題となっています。今後の円滑な事業運営のため、若年層の委員を確保し、世代交代を図っていく必要があることです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 153ページの図書館運営事業なんですが、活動・成果指標のところ、成果のところ、中央図書館の1日当たりの貸出し人数だったり、利用者数なんですが、これ、中央図書館としているところに6館全部の合計でもいいんじゃないかなと思うんですけども、なぜ、中央図書館というふうにしているのかということをお聞きしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 今回、中央図書館のリニューアルを行ったということで、こちらの指標を出しております。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 ということであると、目標とした計画値より実績値のほうが少ないかなと思うんですけども、この辺りはリニューアルの結果、よくなかったという結果になっちゃうのかなと思うんですが、その辺りはどのように捉えてらっしゃるのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 今回、リニューアルを行った結果ですが、最初の2か月ですが、例えばリニューアルの利用状況ですが、7月20日から10月31日までの86日間ですと、前年度の2023年度がその間、1万8,506人だったところが、2024年、リニューアルの年は1万9,982人ということで、プラス1,476人、個人への貸出冊数も2023年度は2万4,062冊、2024年度が2万5,893冊、プラス1,831冊ということで、リニューアル自体は効果があったものと感じております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 158ページのスポーツ関係のところですが、スポーツ協会を設立いただいて、いろいろ流れをつくっていただいて、かなりいろんな動きが明確になってきたかなと思いますけど、まだまだなじんでないところもかなりあるんだろうなという、いろんなことを聞きますが、この辺の状況というのは6年度でかなり落ち着いたところまでいったんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 6年度で4月1日で設立でございますので、まだ1年と少したった状態であります。これからどんどんまだ今回、安芸高田市全体を網羅するスポーツ推進委員として設立しておりますので、今後、漏れた団体がないようにすることがまた大切なことではないかと思っております。今のところ、今までの団体がもともと体育協会とか、スポーツ協会、その辺の団体が加わっている団体はありますので、今のところ大きな問題は起こっていないと感じております。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 今おっしゃった課題というのは課題の中の2番に当たるのかなと思いますけども、その辺を徐々に詰めていくことによって、今のような課題が解決できるということでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 安芸高田市の方に全てのスポーツ団体というか、平等にこういった支援が受けられるようになればと思っております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 スポーツクラブがまとまって充実していけば、スポーツ指導員という立ち位置で学校クラブの指導という、そういったところに関わっていけばという、随分以前からも課題でありますし、これは全国的にも課題ですけども、そういったところにつながるような仕組みがこのことででき始めたんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 そちらのほうに対する動きというものは、まだ新しく始めてはいません。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 156ページのほうに移りますが、課題の中でオオサンショウウオのことが出たんですが、私、あんまり意識がなかったんですけども、これ、どういう状況なんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 オオサンショウウオのほうが天然記念物となりますので、例えば、よくあるのが水路のほうへはまって出れなくなっているとか、そういった事情が意外と多いです。その中で、やはり天然記念物ということで市民の方が直接触るといことが難しいので、必ず通報を受け、職員が出向いて保護を行って、広い川へ逃がすようにしています。

今回、マップというか、分布図についても、こういうことで場所の確認とか、逃がす場所、そういうことがまた把握しやすくなりますので、こういった分布図を作成できればと思っております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。近年のこういった線状降水帯の大洪水、そういったもので流されて出て下流に行くということも最近多いんですね。さらには災害復旧とか、河川工事ですみかがなくなってくるということも含めてあるんで、これはハード部分との連携も必要なんだと思いますが、そこらの視点を持ってやられるということでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 災害の関係で河川工事がやはり近年多いこともありますので、そちらのほうからも通報がありますので、やはりそういった連携を取ってできればと思っております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 154ページに移りますが、実施内容で2の（3）けんみん文化祭ひろしま、あきたかた市民文化祭。けんみん文化祭と、あきたかた市民文化祭、この年だったんですかね、連携してやったというか、毎年なんでしょうけども、ここでやった、けんみん文化祭が去年随分盛り上がったような感じがしたんですが、去年のような形で連携というのは、こちらに來たというのは今まであったんですかね、ちょっと確認したいんですが。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 昨年度のことですけど、今まで、まず、文化祭を各町民文化祭として6か所でやっておりました。それと、あと、本庁のほうといいますか、生涯学習課では、けんみん文化祭の予選という形で文化祭を開いておりました。昨年度はこれからのことも考え、一度1か所でやってみようということで試行的に1か所で文化祭を全てまとめて、今まで1日で行っていたものを2日間、土日で行いました。

ただし、こちらのほうもやってみたんですが、まだやはり交通の便がやっぱり遠くから來られる方が吉田に來る手段がないと。後はやはり文化センターというか、こちらのほうが敷居が高いとか、そういったこともありまして、やはり参加団体、人数ともに減っていますので、ま

た今年度からはやはり地元で盛り上げるということで、地域のほうで開催するように訂正しております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 分かりましたけど、昨年の大会で安芸高田市の地元の支援団体が最優秀賞だったかな、もらったというふうに思いますが、そこらの評価をどんなふうにされておるのかなという気がするんですが。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 もし、そういう連絡があれば、例えば、広報誌とかということはするんですが、今のところ何かこちらのほうですということには行っていないです。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 けんみん文化祭の結果とかは、安芸高田市は受け止めてないんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長 すみません、結果はいただいているんですが、その先のことをまだ行っておりませんでした。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 155ページ、文化施設運営事業で、成果指標等々を拝見すると、大変好調というか、物販のほうも順調に進んでいるというところなんですが、分析のところ、市民参画で「市民の参加が可能である」と、「小中高校生との連携を深めることは可能である」というふうに書いてあるんですけど、この辺りはどのようなことを想定されて、こういう分析になっているのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

秋本副館長。

○秋本生涯学習課歴史民俗博物館副館長 中学校、高校、小学校、それぞれちょっと違うとは思いますが、一般的に、例えば、高校ですと、高校生が実際あんまり博物館にお越しになることが今までなかったんですけど、それを来てもらって、説明はもちろんですけど、いろいろ案内したりもそうですし、あと、小学校は民具体験とかで来る機会自体はあるんですが、例えば、夏休みの子ども向けのイベントみたいなものはやってなかったりしたので、小学校、中学校、高校、それぞれに合わせて、イベントであったり、通常の学校行事としての連携であったりというのをもうちょっとできる余地はあるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。

○南澤委員 151ページ、社会教育施設維持管理事業で課題のところ、昨年来、同じ課題で各文化センターの大規模修繕計画が必要であるとか、施設の部品等の製造中止があつて、長期修繕計画を立てねばということは書いてあるんですけども、これは同じ課題でずっと来てしまつてまして、昨年度においての進捗というか、何をどう進められたのかという辺りをお聞きしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。
井木課長。

○井木生涯学習課長 施設の老朽化ということで、やることとすれば、やはり修繕。修繕をやっていく中で、やはり今、こちらにも書いてるんですが、部品があるものは業者も取りそろえて修理ができるんですけど、やはり最近あるのが、年数がたって部品がないと。例えば、スイッチ一つないだけでも新しく新品に替えるというような修理になってしまうというケースもございますので、まだちょっと計画のほうは立ってないんですけど、詳しい、どこ、何が何年たって、もうそろそろメーカーの生産を終了すると、部品の終了が収束するというものも含めた計画を立てないと、いつかはもうまた使用ができないような状態に陥る可能性もありますので、これからちょっと少しそういうことを加味しながら計画を立てていきたいなとは思っております。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 昨年来、計画を立てないと、立てないと、と言って、ずるずる来てるところがあるんだと思うんですけども、その辺り課題は認識されていて、できないのは何か要因があるんでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。
井木課長。

○井木生涯学習課長 職員のほうも異動したりとかもあるんですけど、なかなか施設のことに機械に詳しい職員というのが各施設にいればいいんですが、どうしてもそういう施設、そういうふうに長けた職員がちょっと少ないということもありまして、もう修理だけで手いっぱいというような状況で、計画は立っておりません。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 つい先日もエアコンの改修で専決処分の承認をしたばかりです。その際も同時多発的に8か所でしたかね、生涯学習課だけじゃないのは十分承知してるんですけども、突然にやるとなると、やはり専決処分だったり、随契でやったりしないといけないので、計画的にやらないと、やっぱりコストがかかってきてしまうし、何より避難場所として指定されてる場所もあると思いますので、そういった中で今回はエアコンじゃな

いんですけども、エアコンの修理が必要だったり、ほかの設備も必要になってくるという中で、早く取り組まないといけない、まず、計画を立てて、しっかりと対策を立てていかないといけないと思うんですけども、その辺りの認識というか事情は分かるんですけども、しっかりと準備しておかないといけないんじゃないかと思うんですが、見解を伺いたと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。
井木課長。

○井木生涯学習課長 おっしゃるとおりで、計画を立てて、あと、予算をつけた上での執行となりますので、その辺は新年度でまた協議しながらということになると思いますが、やっていこうと思っております。
以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
小松委員。

○小松委員 155ページ、先ほども同僚議員からもありましたように、入館料、物販ともに非常に収益が好調ということで、先ほども小学校、中学校、高校生とかの連携を含めた参画ということだったんですが、それであればなおさらなんですが、昨年からの課題で、ホームページ開設からかなり時間がたっていて、デザインだけではなくてスマホ対応とか、そういったものを検討するという課題が2年連続で同じような形で出てるということに関しては、ちょっと具体的に進めていこうとか、計画とか、進捗状況等あれば、答弁をお願いします。

○児玉委員長 答弁を求めます。
井木課長。

○井木生涯学習課長 ホームページの開設をやりますと、やはり費用が丸々変えるということであれば、かかりますので、その辺、最近の安芸高田市の財政状況を鑑みながら、とはいえ、もう古い10年以上たったものになりますので、どこかの時点では更新をしていきたいとは思っております。
以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了します。
ここで教育委員会事務局全体に係る質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了します。
ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 5時43分 休憩  
午後 5時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。
これより議会事務局の審査を行います。
要点の説明を求めます。
國岡議会事務局次長。

○國岡議会事務局次長

それでは、議会事務局の決算について御説明します。
説明書の159ページをお開きください。
主な業務は、本会議、委員会、全員協議会等の開催、運営に係る業務です。
実施内容は記載のとおりです。
前年度と比べ、臨時会の回数日数が1日、委員会の開催日数が9日増えています。
次に、成果と課題です。
成果は、議員の改選及び補選、県市議会議長会の臨時会開催等により事務量が増えた中、本会議や委員会等の運営を滞りなく行うことができたことです。
課題は、昨年度に引き続き、会議録の作成が大幅に遅れたことです。
今年度、事務の見直しと進捗管理の徹底を行い、年度内に全ての遅れを挽回するよう事務を進めています。
続いて、160ページをお開きください。
議会広報事業です。
この事業は、議会活動の周知を図る事業です。
実施内容は記載のとおりです。
議会だより第81号は5月に自前で作成したものをホームページに掲載し、9月に紙媒体の広報紙を発行しました。
次に、成果と課題です。
成果は、議会だよりの読みやすさ、分かりやすさ、正確性の向上に向けて、レイアウトや作成手順を向上したこと、お太助フォンや、ホームページを随時更新するなど、情報発信を遅滞なく実施したことです。
課題ですが、議会だよりは、内容の充実、変化が常に求められますので、今後も研さんを続ける必要があります。
最後に、161ページをお開きください。
議会調査事業です。
この事業は、議会、委員会、議員が調査研究を行うための事業です。
三次市で開催された市議会議長会北部ブロック研修に参加しました。
政務活動費の申請及び交付実績は記載のとおりです。
執行率は、改選後は改選前よりも約7%増えています。
次に、成果と課題です。
成果は、政務活動費の事務処理を適切に行い、かつ、使途基準の遵守を徹底した支出がなされていることです。
一方で課題は、政務活動費の運用等に関する申合せ事項を2017年5月

以降は改正しておりませんので、使途基準の具体例の整理が必要となっているところです。

地域懇談会は地域課題を抽出し、所管事務調査や政策立案、一般質問につなげるサイクルを研究していく必要があると考えています。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 一点だけすみません。160ページの成果と課題のところ、課題について、恐らくYouTubeだと思うんですが、動画視聴者数が減少したというふうに挙がってるんですが、やはりある程度の指標として課題に挙がっているということは、動画視聴者数というのは重要と捉えていかなければいけないという理解でよろしいか、この辺りを伺いたいと思います。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

國岡事務局次長。

○國岡議会事務局次長 具体的な目標設定はしてないんですけども、動画の視聴者数は議会への関心、政治の関心につながるとしますので、一定数の視聴を常に気にしながら進めていきたいと思っております。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局の審査を終了し、認定第1号「令和6年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を終了します。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 5時50分 休憩

午後 5時53分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開します。

これより認定第1号「令和6年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論あり〕

○児玉委員長 討論がありますので、まず、反対討論の発言を許します。

〔討論なし〕

○児玉委員長 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

佐々木委員。

○佐々木委員 賛成の立場で討論します。

令和6年度事務事業評価について、活動指標、成果指標ともに当該事業がどのようになってほしいか、そのためにどうするかといった具体の

目標にできる指標となっている事業は少数に感じました。また、単年度の評価だけでなく、複数年度で経過を分析し、将来目指すゴールへの進捗を示していく必要はあると考えます。

しかしながら、行政組織のスリム化を図りながら、財源縮小の中、多様性を求められる社会に対応できるよう事務を執行していると判断し、認定すべきと考えます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに賛成討論はありませんか。

益田委員。

○益田委員 同じく賛成の立場で討論いたします。

昨日と本日と多くの質疑、答弁をいただく中で、おおむね内容については疑問が解消されたと捉えています。

実際に決算の審査をする中で、以前、自身の一般質問でも資料、事業評価シート of 改善について提案もしましたが、改善すべきところは一定数あると感じましたし、答弁でも様々な課において、次年度以降の改善の答弁があり、そこについてはある種期待ができるものと感じております。

本題の決算内容についても地方債残高、それから、実質公債費比率、将来負担比率の割合は過去最低となっております。これから本市が中学校統合ですとか、認定こども園と大きな事業に向けての準備姿勢がある種捉えられているというふうに感じておりますし、あわせて、教育費の占める決算の割合も令和5年度、過去と比較して増加していることを踏まえて賛成討論とさせていただきます。

○児玉委員長 ほかに討論はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 賛成の立場で討論します。

令和6年度の決算については、財政状況が厳しい中、健全化、判断比率、4指標全て基準を満たす大幅に下回るもので、財政健全化に向けて進捗も進んでおり、基金のほうも大幅に減らすことなく、令和6年度の事業、決算を迎えたことは評価したいと思います。

決算審査の中で、多くの課題が執行部と共有できたと思います。そういった辺りを来年度の予算に向けて解決に向かうことを期待して、賛成といたします。

以上です。

○児玉委員長 ほかに討論はありませんか。

新田委員。

○新田委員 それでは、賛成の立場から討論させていただきます。

審査の過程において、重要施策の動向について、納得のいく説明が十分でないと感じる場面もありました。

特に地域おこし協力隊に関しては任期中の活動状況や、任期終了後の進路、定着支援、市としての後押しの具体的な取組、地域との関わり体

験など、報告があつてしかるべきと考えます。本市の地域おこし協力隊を卒業された多くの方が市内に定住されているという事実は非常に評価すべき成果であると考えます。

隊員がミッションを通じて地域と関係を築き、起業に至るプロセスや、定住につながるまで、多くの人との触れ合い、さらには国や市からの起業の支援への具体的な内容など、これらの成果を可視化し、予算の透明性を徹底することで、信頼される制度運用が出されると私は強く感じました。

令和7年度予算審査において、執行部から新たなルールづくりなど、今後取組を進めていくとの答弁があつたように、市民から疑義を持たれることのないよう、令和7年度の決算では納得のいく報告されることを期待し、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに討論はありますか。

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 令和6年度決算に対して賛成の立場で討論をさせていただきます。

藤本市長が中途から関わった予算執行のため、現執行部の評価は難しいところがありますが、財源の見通しを立てながら執行ができたと受け止めております。

しかし、課題も多く、また、大きく今後の見通しは非常に厳しいと受け止めております。

質疑の中で、課題の受け止めと解決に向けてのスピード感や、想像力が乏しく感じられました。特に老朽化した施設の改修、そのための財源確保、そういったものに対する見通しというのがなかなか見えてこない、そういった感じも受けました。

既に令和7年度も半期を過ぎた状況ではありますが、今後、後期の年度内でさらにスピードアップをして、令和8年度につながるような決算としていただきたいことを期待をさせていただいて、賛成討論とさせていただきます。

○児玉委員長 ほかに賛成討論ありはありますか。

〔討論なし〕

○児玉委員長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

認定第1号「令和6年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○児玉委員長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第2号「令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の

認定について」の件から認定第14号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの13件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○児玉委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ここで採決の方法についてお諮りいたします。

討論がありませんでしたので、認定第2号から認定第14号までの13件については、一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより認定第2号「令和6年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件から認定第14号「令和6年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの13件を起立により一括して採決いたします。

本案13件は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○児玉委員長 起立多数であります。

よって、本案13件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成については、皆さんから御意見がございましたら発言をお願いいたします。

〔なし〕

○児玉委員長 それでは、委員長報告書の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

本委員会の当初予算の審査、補正予算の審査、決算の審査に関することにつきましては、調査の必要性が生じた場合は閉会中においても調査を行いたいと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申出を行いたいと思います。

以上で、閉会中の継続調査についてを終了いたします。

以上をもって第9回予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。



午後 6時04分 閉会